

第5次さっぽろ子ども未来プラン
キッズコメント・パブリックコメント
意見集

令和7年(2025年)3月

札幌市

1 キッズコメント・パブリックコメントの概要	- 1 -
(1) 意見募集の概要	- 1 -
(2) 意見募集期間	- 1 -
(3) 意見募集方法	- 1 -
(4) 資料配布・閲覧場所	- 1 -
2 キッズコメント(子どもの意見)の内訳	- 1 -
(1) 意見提出者数(年代別)	- 1 -
(2) 提出方法別内訳	- 1 -
(3) 意見件数・意見内訳	- 1 -
3 パブリックコメント(大人の意見)の内訳	- 2 -
(1) 意見提出者数(年代別)	- 2 -
(2) 提出方法別内訳	- 2 -
(3) 意見件数・意見内訳	- 2 -
4 意見に基づく当初案からの変更点	- 3 -
5 キッズコメント(子どもの意見)の意見の概要と札幌市の考え方	- 11 -
(1) 札幌市の子ども・子育ての現状は？(第2章 札幌市の現状)	- 11 -
(2) 「さっぽろ子ども未来プラン」で目指すこと(第3章 計画の推進体系)	- 11 -
(3) 「さっぽろ子ども未来プラン」の主な取組(第4章 具体的な施策の展開)	- 12 -
(4) その他に関する意見	- 29 -
6 パブリックコメント(大人の意見)の意見の概要と札幌市の考え方	- 30 -
(1) 第1章 計画の策定	- 30 -
(2) 第2章 札幌市の現状	- 30 -
(3) 第3章 計画の推進体系	- 35 -
(4) 第4章 具体的な施策の展開	- 36 -
(5) 第5章 子どもの貧困の解消に向けた対策計画	- 62 -
(6) 第6章 ひとり親家庭等自立促進計画	- 63 -
(7) 第7章 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業に関する需給計画	- 64 -
(8) その他に関する意見	- 65 -

1 キッズコメント・パブリックコメントの概要

(1) 意見募集の概要

札幌市で、令和7年度(2025年度)以降の5年間に取り組むべき子ども・若者の権利保障や、市民ニーズに即した子ども・若者、及び子育て当事者への支援施策を総合的に推進するための「第5次さっぽろ子ども未来プラン(案)」について、市民から広く意見を募集しました。いただいたご意見を参考に、当初案を一部変更しました。

(2) 意見募集期間

令和7年(2025年)1月30日(木)から2月28日(金)

(3) 意見募集方法

郵送、持参、FAX、電子メール、ホームページ(ご意見入力フォーム)

(4) 資料配布・閲覧場所

子ども未来局、札幌市役所本庁舎(1階ロビー、2階市政刊行物コーナー)、各区役所、各まちづくりセンター、児童会館、区保育・子育て支援センター(ちあふる)、保育所・幼稚園・認定こども園、小中学校・高等学校・特別支援学校 など

2 キッズコメント(子どもの意見)の内訳

(1) 意見提出者数(年代別)

年代	6歳以下	7歳～9歳	10歳～12歳	13歳～15歳	16歳～17歳	不明	合計
人数	3人	7人	57人	25人	2人	0人	94人
構成比	3.2%	7.4%	60.6%	26.6%	2.1%	0.0%	100%

(2) 提出方法別内訳

提出方法	郵送	HP	FAX	メール	持参	合計
人数	12人	80人	1人	0人	1人	94人
構成比	12.8%	85.1%	1.1%	0.0%	1.1%	100%

(3) 意見件数・意見内訳

意見区分	件数	構成比
第1章 計画の策定	0件	0.0%
第2章 札幌市の現状	2件	1.1%
第3章 計画の推進体系	1件	0.5%
第4章 具体的な施策の展開	153件	83.6%
基本目標1 子どもの権利の推進とライフステージを通じた環境の充実	(37件)	(20.2%)
基本目標2 ライフステージの各段階における環境の充実	(110件)	(60.1%)
基本目標3 子育て当事者への支援の充実	(6件)	(3.3%)
第5章 子どもの貧困の解消に向けた対策計画	0件	0.0%
第6章 ひとり親家庭等自立促進計画	0件	0.0%
第7章 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業に関する需給計画	0件	0.0%
第8章 計画の推進	0件	0.0%
その他意見	27件	14.8%
合計	183件	100%

3 パブリックコメント(大人の意見)の内訳

(1) 意見提出者数(年代別)

年代	18～ 19歳	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80歳 以上	不明	合計
人数	0人	1人	16人	18人	13人	3人	2人	0人	2人	55人
構成比	0.0%	1.8%	29.1%	32.7%	23.6%	5.5%	3.6%	0.0%	3.6%	100%

(2) 提出方法別内訳

年代	郵送	HP	FAX	メール	持参	合計
人数	8人	38人	1人	8人	0	55人
構成比	14.5%	69.1%	1.8%	14.5%	0.0%	100%

(3) 意見件数・意見内訳

意見区分	件数	構成比
第1章 計画の策定	2件	1.5%
第2章 札幌市の現状	22件	16.5%
第3章 計画の推進体系	7件	5.3%
第4章 具体的な施策の展開	81件	60.9%
基本目標1 子どもの権利の推進とライフステージを通じた環境の充実	(32件)	(24.1%)
基本目標2 ライフステージの各段階における環境の充実	(33件)	(24.8%)
基本目標3 子育て当事者への支援の充実	(16件)	(12.0%)
第5章 子どもの貧困の解消に向けた対策計画	2件	1.5%
第6章 ひとり親家庭等自立促進計画	3件	2.3%
第7章 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業に関する需給計画	3件	2.3%
第8章 計画の推進	0件	0.0%
その他意見	13件	9.8%
合計	133件	100%

4 意見に基づく当初案からの変更点

市民の皆様からいただいたご意見をもとに、第5次さっぽろ子ども未来プランの当初案を9項目修正しました。ご意見は趣旨が変わらない程度に要約しています。

修正点1	
修正箇所	P.5 第1章 ポイント②計画策定に関連する国の動きについて
修正前	ライフステージを通じて重要な課題として、こどもが権利の主体であることを周知し、多様な体験と活躍の機会をつくり、連続的に保健や医療を提供することに加え、(中略)こどもの誕生前から幼児期では、安心・安全でこどもが成長でき、遊びも充実している環境づくりなどについて
修正後	ライフステージを通じて重要な課題として、こどもが権利の主体であることを周知し、多様な <u>遊びや</u> 体験と活躍の機会をつくり、連続的に保健や医療を提供することに加え、(中略)こどもの誕生前から幼児期では、 <u>妊娠前から幼児期までの切れ目のない保健・医療の確保や子どもの成長の保障</u> などについて
修正の元となった意見の概要(パブリックコメント)	
本書5ページこども大綱の説明について、こども大綱では全てのライフステージにおける遊びの重要性を語っているが、プラン案の説明では、幼児期のみ遊びが重要という説明に見えることから、修正が必要ではないか。	
札幌市の考え方	
ご意見いただいたとおり、こども大綱では「ライフステージを通じた重要事項」として「多様な遊びや体験、活躍できる機会づくり」を上げていることから、前段の「ライフステージを通じた重要事項」の説明文に遊びに関する説明を追加いたします。また、幼児期の説明については、こども大綱において同時期で重要としている項目についての説明を追加いたします。	

修正点2	
修正箇所	P.15 第2章—1 前計画の実施状況 ウ 基本目標3 子どもと若者の成長と自立を支える環境の充実 ■地域における子どもの成長を支える環境づくり
修正前	子どもの自主性・創造性・協調性を育むことを目的に、規制を極力排除した公園等で地域住民等が開催・運営する「プレーパーク」を進めるなど、多様な体験機会の提供を推進しました。
修正後	子どもの自主性・創造性・協調性を育むことを目的に、規制を極力排除した公園等で地域住民等が開催・運営する「プレーパーク」を進めるなど、 <u>日常における</u> 多様な体験機会の提供を推進しました。
修正の元となった意見の概要(パブリックコメント)	
本書 15 ページに「地域住民等が開催・運営する「プレーパーク」を進めるなど、多様な体験機会の提供を推進しました。」とあるが、プレーパークは「日常生活における多様な経験機会」を保障する場であると思われることから、「日常における多様な経験機会の場を提供」のような文言にしてはどうか。	
札幌市の考え方	
ご意見では「経験機会」とありますが、体験するということは、「遊び」や「学習」等の活動や、「人助けをする」、「喧嘩をする」等の行為だけを意味するのではなく、その活動や行為を通じて得られる感情や気づき等、いわゆる体験の質に関わる部分も含まれると認識しておりますため、「体験機会」のままいたします。一方で、これを一時的なものではなく、日常的なものであると多くの市民の皆様にご認識いただくために、ご意見を踏まえ「日常における」という文言を追加いたします。	

修正点3																																					
修正箇所	P.31 第2章—2—(1)—イ 若者の社会参加や意識に関する現状 図2-18 札幌市がどのようなまちになってほしいか																																				
修正前	記載なし																																				
修正後	<p>「札幌市子どもに関する実態・意識調査」による「札幌市がどのようなまちになってほしいか」の結果を図2-18-2として追加 図2-18-2(参考) 札幌市がどのようなまちになってほしいか(複数回答可)(子ども／</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>希望するまちのイメージ</th> <th>割合 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>犯罪や交通事故が少なく、安心して暮らせるまち</td> <td>43.7</td> </tr> <tr> <td>子どもの権利が守られ、すべての人が子どもを大切にしているまち</td> <td>32.3</td> </tr> <tr> <td>だれもが健康的に暮らせるまち</td> <td>28.8</td> </tr> <tr> <td>年齢や性別、国籍などの違いを互いに認め合えるまち</td> <td>26.3</td> </tr> <tr> <td>公園など子どもの遊び場がたくさんあるまち</td> <td>24.8</td> </tr> <tr> <td>地下鉄やバス、新幹線など交通機関が整備されて便利なまち</td> <td>23.8</td> </tr> <tr> <td>災害への備えができていないまち</td> <td>22.2</td> </tr> <tr> <td>みどりが豊かで、自然と触れ合うことができるまち</td> <td>19.7</td> </tr> <tr> <td>学校や地域で、多様な学びができるまち</td> <td>15.4</td> </tr> <tr> <td>スポーツが盛んで気軽に楽しむことができるまち</td> <td>12.9</td> </tr> <tr> <td>デジタル化が進んだまち</td> <td>11.6</td> </tr> <tr> <td>観光など産業がさかんで、いろいろな働き方ができるまち</td> <td>11.0</td> </tr> <tr> <td>環境にやさしい活動にみんなが取り組んでいるまち</td> <td>10.5</td> </tr> <tr> <td>文化や芸術などに気軽にふれ、楽しむことができるまち</td> <td>10.3</td> </tr> <tr> <td>無回答</td> <td>10.0</td> </tr> <tr> <td>複合ビルなど都市開発が進み、快適なまち</td> <td>8.9</td> </tr> <tr> <td>町内会などの地域の交流が盛んで、生き生きとしているまち</td> <td>5.3</td> </tr> </tbody> </table>	希望するまちのイメージ	割合 (%)	犯罪や交通事故が少なく、安心して暮らせるまち	43.7	子どもの権利が守られ、すべての人が子どもを大切にしているまち	32.3	だれもが健康的に暮らせるまち	28.8	年齢や性別、国籍などの違いを互いに認め合えるまち	26.3	公園など子どもの遊び場がたくさんあるまち	24.8	地下鉄やバス、新幹線など交通機関が整備されて便利なまち	23.8	災害への備えができていないまち	22.2	みどりが豊かで、自然と触れ合うことができるまち	19.7	学校や地域で、多様な学びができるまち	15.4	スポーツが盛んで気軽に楽しむことができるまち	12.9	デジタル化が進んだまち	11.6	観光など産業がさかんで、いろいろな働き方ができるまち	11.0	環境にやさしい活動にみんなが取り組んでいるまち	10.5	文化や芸術などに気軽にふれ、楽しむことができるまち	10.3	無回答	10.0	複合ビルなど都市開発が進み、快適なまち	8.9	町内会などの地域の交流が盛んで、生き生きとしているまち	5.3
希望するまちのイメージ	割合 (%)																																				
犯罪や交通事故が少なく、安心して暮らせるまち	43.7																																				
子どもの権利が守られ、すべての人が子どもを大切にしているまち	32.3																																				
だれもが健康的に暮らせるまち	28.8																																				
年齢や性別、国籍などの違いを互いに認め合えるまち	26.3																																				
公園など子どもの遊び場がたくさんあるまち	24.8																																				
地下鉄やバス、新幹線など交通機関が整備されて便利なまち	23.8																																				
災害への備えができていないまち	22.2																																				
みどりが豊かで、自然と触れ合うことができるまち	19.7																																				
学校や地域で、多様な学びができるまち	15.4																																				
スポーツが盛んで気軽に楽しむことができるまち	12.9																																				
デジタル化が進んだまち	11.6																																				
観光など産業がさかんで、いろいろな働き方ができるまち	11.0																																				
環境にやさしい活動にみんなが取り組んでいるまち	10.5																																				
文化や芸術などに気軽にふれ、楽しむことができるまち	10.3																																				
無回答	10.0																																				
複合ビルなど都市開発が進み、快適なまち	8.9																																				
町内会などの地域の交流が盛んで、生き生きとしているまち	5.3																																				
修正の元となった意見の概要(パブリックコメント)																																					
若者向けに札幌市にしてほしい取り組みやどのようなまちになってほしいかといった調査をしており、遊びに関する項目が低く出ているが、施策として必要とするのは子どもであることから、同様の調査を子どもにも行うべき。また、行っているのであればプランに結果を加えるべき。																																					
札幌市の考え方																																					
「札幌市がどのようなまちになってほしいか」については子どもにも調査しているため、子どもの結果を掲載いたします。「子どものために札幌市にしてほしい取組」については未実施であるため、次回調査で実施を検討いたします。																																					

修正点4	
修正箇所	P.49 第2章—3（方向性1）子ども・若者の権利を推進します
修正前	■子どもが様々な体験をし、経験や成功体験を積み重ねていくことができるよう、職業体験・社会体験などの多様な体験機会、地域・札幌市政等における子どもの主体的な参加機会の充実が求められています。(図2—5)
修正後	■子どもが様々な <u>遊び</u> や体験をし、経験や成功体験を積み重ねていくことができるよう、 <u>遊びの機会</u> や、職業体験・社会体験などの多様な体験機会、地域・札幌市政等における子どもの主体的な参加機会の充実が求められています。(図2- <u>4</u> 、5)
修正の元となった意見の概要(パブリックコメント)	
第2章の統括で子どもの遊びについて書かれているのは、方向性3の子育て当事者支援の目線だけであることから、方向性1の二つ目の項目に子どもの遊びの重要性を入れることで、第4章の基本目標1-基本施策2の内容につながると思う。	
札幌市の考え方	
ご意見いただいたとおり、調査結果から、子どもたちも遊ぶことについての権利を重要と考えており、第4章では基本目標1の基本施策2により、子ども・若者視点での遊びの重要性について述べていることから、方向性1の二つ目の項目を修正いたします。	

修正点5

修正箇所	P.58 第3章—5—(1)計画全体の成果指標											
修正前	<p>(1) 計画全体の指標</p> <p>本計画の基本理念は、全ての子ども・若者が大切にされ、幸せな状態で生活できる社会を目指しています。これは、多くの子ども・若者が、前計画の計画全体の成果指標により目指していた「自分のことが好きだ」と思える社会や、多様な価値観を前提として、「子どもを生み育てる」ことが選択できる社会といった概念を含むことから、新たに以下の指標項目を計画全体の成果指標とします。目標値は、こども大綱の目標値^{※1}を参考に設定します。</p> <table border="1" data-bbox="331 517 1412 741"> <thead> <tr> <th colspan="2">指標項目</th> <th>現状値 (令和5年度)</th> <th>目標値 (令和11年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">子どもが大切にされている社会だと思 う人の割合</td> <td>子ども^{※2}</td> <td rowspan="2">-</td> <td rowspan="2">70.0%</td> </tr> <tr> <td>大人</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 類似指標である、こども大綱の『「こどもまんなか社会」の実現に向けた数値目標』の一つ『「こどもまんなか社会の実現に向かっている」と思う人の割合』の目標値 70.0%。 ※2 子どもの調査対象の年齢は、10歳～18歳とする。これ以降の指標についても、同様とする。</p>			指標項目		現状値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)	子どもが大切にされている社会だと思 う人の割合	子ども ^{※2}	-	70.0%	大人
指標項目		現状値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)									
子どもが大切にされている社会だと思 う人の割合	子ども ^{※2}	-	70.0%									
	大人											
修正後	<p>(1) 計画全体の指標</p> <p>本計画の基本理念は、全ての子ども・若者が大切にされ、幸せな状態で生活できる社会を目指しています。これは、多くの子ども・若者が、前計画の計画全体の成果指標により目指していた「自分のことが好きだ」と思える社会や、多様な価値観を前提として、「子どもを生み育てる」ことが選択できる社会といった概念を含むものです。</p> <p>また、「こども大綱」では国を挙げて「こどもまんなか社会」の実現を目指し、「『こどもまんなか社会の実現に向かっている』と思う人の割合」を目標の一つに設定しています。札幌市においても本計画の基本理念の達成を測るため、国の示す目標を計画全体の成果指標としつつ、よりわかりやすく表現した上で、国が掲げる数値 70%を参考に目標値を設定します。</p> <table border="1" data-bbox="331 1346 1412 1514"> <thead> <tr> <th>指標項目</th> <th>現状値 (令和6年度)</th> <th>目標値 (令和11年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>子どもが大切にされている社会だと思 う人の割合</td> <td>35.5%</td> <td>70.0%</td> </tr> </tbody> </table>			指標項目	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)	子どもが大切にされている社会だと思 う人の割合	35.5%	70.0%			
指標項目	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)										
子どもが大切にされている社会だと思 う人の割合	35.5%	70.0%										
修正の元となった意見の概要(キッズコメント)												
計画全体の成果指標である「子どもが大切にされている社会だと思う人の割合」の初期値がないため、アンケート等を実施し現状を把握することで、深刻度などを表せる。												
札幌市の考え方												
現状値は、令和7年(2025年)2月実施の18歳以上の市民を対象とした「指標達成度調査」で数値を確認し、計画本書にも記載いたします。また、本プランの進行管理において、上記調査に加え10歳～18歳の子どもを対象とした調査を毎年実施し、子どもと大人それぞれの数値を把握し、計画の推進に努めます。												

修正点6	
修正箇所	P.71 第4章 基本目標1－基本施策2 多様な遊びや体験、活躍できる機会づくり
修正前	子ども・若者の年齢や発達状況に応じた様々な体験ができ、
修正後	子ども・若者の年齢や発達状況に応じた様々な <u>遊び</u> や体験ができ、
修正の元となった意見の概要(パブリックコメント)	
基本目標1-基本施策2「多様な遊びや体験、活躍できる機会づくり」と施策名に「遊び」の文言が入っているのは良いことだと思うが、説明文の二段落目後半で、「様々な体験機会ができ」と体験機会にしか触れていないため、前半部分と合わせ、「子ども・若者の年齢や発達状況に応じた様々な遊びや体験ができ」と記述し、遊びと体験は別物だとわかるようにしたほうが良い。	
札幌市の考え方	
ご意見いただいたとおり、本施策では、子ども・若者が多様な遊びや体験ができるよう取り組んで行くことを述べていることから、修正いたします。	

修正点7						
修正箇所	P.78 第4章 基本目標1－基本施策3 児童虐待防止対策と社会的養護の推進及びヤングケアラーへの支援					
修正前	記載なし					
修正後	(「児童相談体制の強化」に以下の事業を追加)					
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業・取組名</th> <th>事業内容</th> <th>担当部</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>子育て世帯訪問支援事業</td> <td>虐待リスク等の高まりを未然に防ぐことを目的に、児童の養育を支援することが特に必要と認められる家庭等に対し、家事支援や育児支援を行う者を派遣します。</td> <td>子)児童相談所</td> </tr> </tbody> </table>	事業・取組名	事業内容	担当部	子育て世帯訪問支援事業	虐待リスク等の高まりを未然に防ぐことを目的に、児童の養育を支援することが特に必要と認められる家庭等に対し、家事支援や育児支援を行う者を派遣します。
事業・取組名	事業内容	担当部				
子育て世帯訪問支援事業	虐待リスク等の高まりを未然に防ぐことを目的に、児童の養育を支援することが特に必要と認められる家庭等に対し、家事支援や育児支援を行う者を派遣します。	子)児童相談所				
修正の元となった意見の概要(パブリックコメント)						
子どもへの虐待・虐待死を減らすために、群馬県高崎市のような「子育て SOS サービス」を導入してほしい。親が自身の限界を超え、子に虐待しそうになった時に、経済的な負担を気にすることなく、SOS を出しやすい環境を作ることが必要ではないか。						
札幌市の考え方						
札幌市では、各区保健センターにおいて、乳児のいる全ての家庭を保健師等が訪問し、子育てに関する情報提供を行うほか、乳児及びその保護者の心身の状況及び養育環境の把握を行い、養育についての相談に応じ助言等の支援を行っており、更に必要に応じ個別支援が必要な虐待リスクのある家庭については適切な支援につなげるなど、子育て当事者の SOS を受けとめる体制を整えております。						
加えて、児童の養育を支援することが特に必要と認められる家庭等に対し、家事支援や育児支援を行うヘルパーを派遣し、家庭や養育環境を整え、虐待リスク等の高まりを未然に防ぐことを目的とする「子育て世帯訪問支援事業」を実施していますので、本計画にも事業を追加掲載いたします。この事業は無料で利用でき、子育て当事者は経済的な負担なく支援を受けられます。						
こういった取組を引き続き進めつつ、いただいたご意見を踏まえ、子育て当事者の皆様が SOS を出しやすい環境となるよう努めてまいります。						

修正点8	
修正箇所	P.98 第4章 基本目標2－基本施策2 学童期・思春期における環境の充実
修正前	学校を中心とした地域コミュニティ機能を持った新型児童会館の整備を進めていきます。
修正後	学校を中心とした地域コミュニティ機能を持った新型児童会館の整備を進めていくことに加え、地域における子どもたちの放課後の居場所である民間児童育成会に対する支援を行います。
修正の元となった意見の概要(パブリックコメント)	
「放課後の子どもの遊び場・生活の場の提供」の内容の中に「放課後の居場所づくりが重要」とされているが、民間児童育成会への言及がないのはなぜか。	
札幌市の考え方	
「放課後の子どもの遊び場・生活の場の提供」の〈主な事業・取組〉の中で具体的な事業の内容を挙げており、「民間児童育成会への支援事業」について記載しておりますが、基本施策2の説明文内においても、放課後の子どもたちの重要な居場所の一つである民間児童育成会について、記載いたします。	

修正点9			
修正箇所	P.101-P.102 第4章 基本目標2－基本施策2 学童期・思春期における環境の充実		
修正前①	また、様々な仕事・ロールモデル に触れる機会、社会人との交流の場などを創出し、子ども・若者が自らのライフデザインを描けるよう、職業体験の取組を推進します。		
修正後①	また、様々な仕事・ロールモデル に触れる機会、 <u>乳幼児</u> や社会人との交流の場などを創出し、子ども・若者が自らのライフデザインを描けるよう、 <u>職業体験等</u> の取組を推進します。		
修正前②	記載なし		
修正後②	(「成年年齢を迎える前に必要となる知識に関する情報提供や教育)に以下の事業を追加)		
	事業・取組名	事業内容	
	担当部		
	まちづくり・ライフデザインに関する意識の向上	まちづくりへの参画やまちへの愛着につなげることを目的に、高校生や大学生からまちづくりに関して提案をいただく取組を推進します。また、妊娠、出産、育児等に関する情報の普及などライフデザインに関する意識向上に向けた取組を推進します。	政)政策企画部
	次世代育成支援事業	小中高生等に乳幼児との触れ合いや、親子との交流、乳幼児の発達や育児について学ぶ機会を提供していく中で、触れ合う楽しさや命の尊さ、家族がともに育児にかかわることの大切さなどを伝えます。	子)子育て支援部
修正の元となった意見の概要(キッズコメント)			
子育てサロンで中高生がボランティアをする活動は、子育て家庭だけでなく中高生が子どもと交流できる場であると感じ、このような活動を通して違う世代の人や同じ環境の人同士が交流できるのはいいことだと思う。			
札幌市の考え方			
札幌市では、小・中・高校生が子どもと触れ合い、子育てに関する体験の機会を持てる「次世代育成支援事業」を行っていますので、本計画にも事業を追加掲載いたします。また、子育てボランティアの経験を通じて、子どもと触れ合う楽しさや命の大切さ、地域の中で育児を行う大切さを伝えていきます。更に、子ども・若者向けにライフデザインに関する意識向上に向けた取組を行っていますので、本計画にも事業を追加掲載いたします。			

5 キッズコメント(子どもの意見)の意見の概要と札幌市の考え方

(1) 札幌市の子ども・子育ての現状は？ (第2章 札幌市の現状)

No.	意見の概要	札幌市の考え方
1	子どもが「自分の考えや意見を言える機会」を作るために、「地域で行われている行事」の中で、子どもから大人へやりたいことやしたいことを伝える機会を大人が作る事が大切だと思う。また、「札幌市のまちづくり」については、子どもがやってみたくて興味を持つような取組をしてくれたら、意見を言う機会が生まれると思う。	子どもが地域やまちづくりに「自分の考えや意見を言える機会」はとても大切であり、ご意見にあるように、その機会の確保は大人が進めていくことが重要です。大人に向けてその重要性を伝えていくとともに、子どもが意見を言いやすい方法を取り入れるなど、引き続き子どもが参加したいと思える取組を検討していきます。
2	話しあう場のスケールが大きくなるにつれて「自分の考えや思いを伝える機会がない」と回答する人が増えているため、大きいスケールの話し合い(札幌市政など)も学校単位や各家庭単位(小スケール)で考えて意見を伝える機会があれば改善できるかもしれないと思う。	札幌市では、まちづくりに子どもの視点を取り入れた「子どもにやさしいまち」を目指し、子どもが札幌市政に意見を表明し参加する取組を積極的に進めています。ご意見のとおり、子どもの普段の生活の中でまちづくりについて考え、意見を言う機会が確保できるよう、より良い方法を検討していきたいと思えます。

(2) 「さっぽろ子ども未来プラン」で目指すこと (第3章 計画の推進体系)

No.	意見の概要	札幌市の考え方
3	計画全体の成果指標である「子どもが大切にされている社会だと思う人の割合」の初期値がないため、アンケート等を実施し現状を把握することで、深刻度などを表せる。	「4. 意見に基づく当初案からの変更点」修正点5参照

(3) 「さっぽろ子ども未来プラン」の主な取組（第4章 具体的な施策の展開）

- ① 子どもの権利を大切にできる環境をつくり、全ての子ども・若者が安心して過ごせる環境を充実します！（基本目標1 子どもの権利の推進とライフステージを通じた環境の充実）

No.	意見の概要	札幌市の考え方
4	子どもの権利の尊重が、子どもを甘やかすことにつながらないように策を講じるべき。	子どもの権利は、子どもが思うまま何をしてもよいと認めるものではありません。札幌市では、子どもが権利を学び、正しく権利を行使していくことができるよう、子どもの年齢や発達に応じた子どもの権利の理解促進に取り組んでいます。今後も、子どもにわかりやすい工夫や子ども同士の支え合いなど実践的な内容を取り入れ、子ども自身の子どもの権利の理解の向上に努めていきます。
5	子どもの権利を広報するためには、資料を学校の目立つ所に置くよう学校の担当者に声かけをしたり、ポスターを作るといった必要があると思う。	子どもの権利の広報では、各種パンフレットやポスター等を作成しており、その配布等では学校にご協力いただいています。多くの皆さんの手に届くよう、より効果的な広報方法を実施していきたいと思えます。
6	遊び場を増やしてほしい。(屋内外ともに) ※類似意見 8 件	子どもたちが他の人と交流したり、様々なことを学ぶ機会となる遊びは、子どもたちの成長にとって大切です。冬は雪が積もって公園遊具が使えないといった状況もあるため、季節や天候を気にせず遊べる環境があることは重要だと考えています。そのため、広く市内の子どもの屋内遊び場の利用実態などを調査しながら、今ある施設の活用や、民間の取組との連携など、様々な検討していきます。

No.	意見の概要	札幌市の考え方
7	<p>スポーツができる広い施設をつくってほしい。</p> <p>※類似意見 2 件</p>	<p>第2期札幌市スポーツ推進計画では、身近にスポーツに親しめる場所や機会を充実させるため、安心・安全なスポーツ施設を提供することとしています。</p> <p>具体的には、市民の誰もが継続してスポーツに参加することができるよう、月寒体育館・美香保体育館の更新や大倉山ジャンプ競技場の改修、モエレ沼公園野球場や(仮称)新琴似市民運動広場の整備などを実施します。</p> <p>また、学校や地域等の身近な場所で、子どもが様々なスポーツを楽しめる事業を実施するなど、子どもの頃からスポーツを体験できる機会を増やします。</p>
8	<p>夏場・冬場共に体をたくさん動かして遊べる広い公園を増やしてほしい。</p> <p>※類似意見 1 件</p>	<p>市内には、大きな広場がある公園やスポーツができる公園、自然が豊かな公園など、いろいろな公園がたくさんありますので、目的に合わせて行ってみてください。札幌市は、日本の大きなまち(政令指定都市)の中でも、公園の数が 1 番多いまちです。そのため、基本的には公園の数を増やす予定はありませんが、身近な公園を再整備する(古くなった公園をきれいに作り直す)時には、アンケートや公園づくりの話し合いをして、皆さんの意見をたくさん聞きながら、もっとみなさんに使われる公園づくりをしていきます。</p>
9	<p>公園でボール遊びをしていると、近所の方が「うるさい」と警察に通報し、警察官が公園にきて「苦情が入っているので静かに遊んでください」と言われるのは、子どもを受けとめていないと思うので、安心して遊べるようにボール遊びをしていい公園とダメな公園をはっきり分けてほしい。</p>	<p>他人に危害を及ぼすおそれがなく、迷惑とならないのであれば、公園でボール遊びをすることができます。</p> <p>ただ、子どもでも大人でも、非常に大きな音をたてたり、騒いだりして、近所の人迷惑になるようなことはやめましょう。</p> <p>子どもも大人もお互いのことを考え、配慮して、皆さんが楽しく遊んでほしいと考えています。</p>

No.	意見の概要	札幌市の考え方
10	通学路の除雪について、登下校に間に合うよう行ってほしい。	札幌市では、大きく除雪と排雪に分けた作業を行っており、除雪については朝の通学時間帯を避けるため、深夜から早朝にかけて行うことを基本としています。 一方で、路面状況によっては日中に除雪作業を行うこともあるほか、排雪については日中に行うこともあり、通学の時間帯に作業が被ってしまうことがあります。こういった場合は、より一層、皆さんの通行及び安全に配慮して作業を行うようにしています。 今後も皆さんが安心して通学できるよう、除排雪作業に努めていきます。
11	犯罪のない安全で安心なまちづくりの推進事業で、子ども110番などの地域防犯の取組を支援し、安全で安心なまちづくりを進めるとい取組を今後も進めてほしいと思った。	札幌市では、子どもや若者を犯罪から守るために、犯罪を誘発する機会を減らすための取組を行っています。 今後も、犯罪のない安全で安心なまちの実現を目指し、地域で防犯活動に取り組む方々への支援などの取組を推進していきます。
12	子どもの参加については、対象年齢が小学生の企画が多く、中高生向けの企画もあれば良いと思う。	子ども議会や少年少女国際交流事業、こども劇場など、中高生が対象に含まれる企画があります。引き続き幅広い年代の子どもが参加できるような取組や企画を検討していきます。
13	昨年9月に実施されたさっぽろっ子サミットに参加し、「お互いの意見を知ることの重要性」を感じたと同時に、同じ学校内の生徒の意見を知らなかったことに気づいたことから、一つの学校内、学級内などで「プチ〇〇っ子サミット」を行い、意見交流の場を作ることで、子どもたちが、参加する権利を一番身近な学級で行使する事ができ、素敵だなと思う。	素敵な取組のご提案ありがとうございます。ぜひ「お互いの意見を知ることの大切さ」を感じられるような取組について、自信をもって生徒会の仲間や学校の先生などに提案していただきたいと思います。応援しています。 札幌市としては、令和7年度もさっぽろっ子サミットを継続して開催します。よりよい集団・学校づくりに向けて、自分たちが考えて行動し、全市で共有しながら、素敵な取組を広げていくことができるよう支えてまいります。

No.	意見の概要	札幌市の考え方
14	<p>学校内や学校外で、楽しいイベントや人と関わりを持てる機会を増やしてほしい。</p> <p>※類似意見 4 件</p>	<p>子どもが遊びや体験活動を通じて、様々な経験や成功体験を積み重ねていくことは健やかな成長に重要です。</p> <p>札幌の自然や文化などの特徴も生かしながら、子ども・若者が年齢等に応じた様々な体験ができ、一人一人の長所を伸ばしていけるよう、子どもの参加や体験活動の取組を進めていきます。</p> <p>また、様々な人と楽しみながら交流をしていくようなイベントは、自分たちで創り出していくこともできます。札幌市では、皆さんが「～したい」という意欲を基に、よりよい活動を創り上げていく「さっぽろっ子自治的な活動」を大切にしています。自治的な活動として、委員会活動等を通して仲間と一緒に考え、具体的な理由も添えて、学校や地域の方に提案してみたいかがでしょうか。皆さんの自治的な活動に期待しています。</p>
15	<p>職業体験ができる場所が増えてほしい。</p>	<p>札幌市では、職業を身近に感じる機会は大切だと考えており、年齢等に応じた取り組みを実施しています。皆さんが健やかに育つまちの実現に向けて引き続き取り組んでいきます。</p>
16	<p>色々な遊びや体験に参加すると、遊びの幅が広がったり、職業体験をすると将来の夢が持てるようになったりするので、職業体験ができる機会を作ってほしい。</p>	<p>札幌市では、豊かな自然や文化を活かして、子どもたちが自分で考えたり、創造したり、チームワークの大切さを学んだりできるような体験の機会を提供しています。自然体験・職業体験・文化芸術体験などを通じて皆さんが健やかに育つまちの実現に向けて取り組んでいきます。</p>
17	<p>スポーツ体験や職業体験をすることで、自分の好きなことを見つけられるため、いい事業だと思う。</p>	<p>札幌市では、チャレンジ！スポーツパークやウインタースポーツ塾など様々なスポーツ体験や、ミニさっぽろなどの職業体験に加えて自然体験や文化芸術体験などを通じて、皆さんの成長を後押しする事業を実施しています。引き続き多様な体験機会の充実を図り、皆さんが健やかに育つまちの実現に向けて取り組んでいきます。</p>

No.	意見の概要	札幌市の考え方
18	子どもたちが外で遊ばなくなり、自然との触れ合いの場が減少していることから、屋外での活動を増やしたらよいと思う。それにより、ひきこもりや SNS から離れられるたり、感性や創造力を育むきっかけになるのではと思った。	札幌市では、子どもたちの自主性・創造性・協調性を育むことを目的に、地域住民等が開催・運営する「プレーパーク」を推進したり、野外教育を支える人材を養成し、体験活動の質の向上等を目的とした「自然体験活動リーダー養成講座」を実施したり、「さとらんど」に整備した「子ども学習農園」を活用して、子どもたちへの農業体験の機会を提供したりすることで、野外活動を推進しています。今後も子どもたちが自然と触れ合う機会を提供できるよう取り組んでいきます。
19	スポーツ大会を札幌市でやってほしい。	札幌市では、子どもから大人まで誰もが気軽に参加できる競技会として、札幌市民スポーツ大会を開催しています。
20	障がい者への理解が足りない人が多いと感じるので、障がい者支援と同じくらいの割合で障がい者への理解を促進する事業（出前授業等）を積極的に行うとインクルーシブ社会の実現につながる。	いただいたご意見を踏まえ、障がい理解の促進に引き続き努めてまいります。
21	虐待やネットでのいじめが深刻化する中で、もっと子どもたちが過ごしやすく楽しく明るく過ごせる環境づくりが求められると考えるため、いじめや虐待を受けた子どもたちへの充実したサポートが必要。	いじめを受けてつらい思いをしたときには、担任や保健室の先生、スクールカウンセラーが話を聞いてくれますので、心配な時にはいつでも相談してください。 また、児童相談所では、相談体制の強化に取り組んでおり、令和7年度は白石区に2か所目の児童相談所を開設する予定です。今後も子どもや親に関係する機関が連携しながら、児童虐待の防止に取り組みます。
22	いじめ防止対策が不足していると感じる。	学校では、いじめから皆さんを守るために、先生方やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの皆さんで定期的に会議をしたり、心の健康観察アプリやアンケートなどを用いた相談しやすい体制づくりの強化に取り組んでいます。いじめは、決して許されることではありませんので、不安や悩みがあれば、いつでも先生や信頼できる大人に相談するとともに、いじめを許さない雰囲気をも自分たちの力でつくっていく気持ちを大切にしてほしいと思います。

No.	意見の概要	札幌市の考え方
23	<p>カウンセリングができる回数、場所を増やしてほしい。</p>	<p>札幌市では、児童生徒の皆さんやお家の人にスクールカウンセラーのことをもっとよく知ってもらい、困ったことや悩んでいることについて相談できるよう、スクールカウンセラーが学校にいる時間を増やしてきました。これからも皆さんの意見を受け止めながら、全ての児童生徒のみなさんが安心して相談できる体制づくりを進めていきます。</p> <p>また、学校以外の相談できる場所として、西区ちえりあ、南区まこまる、白石区リフレサッポロの市内3か所に「教育相談室」を設けています。勉強や友達関係の悩みなど、様々な困りについて保護者と一緒に相談できます。相談には予約が必要です。令和6年度から相談体制を増やしたので、あまり待たなくても相談できたり、何回も相談できるようにしています。</p> <p>更に、若者支援総合センターでは、資格を持った相談員が、主に15歳から30歳代の若い方々からの相談をお受けしています。</p> <p>また、令和5年度からは、ヤングケアラーの方々からの相談をお受けする専門の相談窓口も設置しました。</p> <p>札幌こころのセンターではカウンセリングは行っておりませんが、心の健康づくり電話相談(011-622-0556)でお悩みをお聞きしています。</p> <p>電話でお悩みをお聞きした上で、必要なときは大人の方と一しょに来ていただいて相談することもできます。</p>

No.	意見の概要	札幌市の考え方
24	<p>いじめ防止対策について、インターネットやメールで相談でき、相談相手の性別や年齢を指定できるシステムを作ってほしい。</p> <p>子どもアシストセンターについても、電話相談ではなく、メールで話しあえるシステムを拡大してほしい。</p>	<p>現在、学校には心の健康観察アプリが導入されており、困りや悩みがあった際には「相談したいボタン」を活用することで、相談相手を選んで相談することができます。また、毎年配付している相談窓口周知カードには、学校以外の相談先も掲載されています。</p> <p>また、子どもアシストセンターでは、子どもの皆さんから、電話のほかに、メールやLINEでも相談を受け付けていますので、よりみなさんに知ってもらえるよう広報に力を入れていきます。</p> <p>加えて、相談を受ける人の性別や年齢についてもお伝えいただければ、できるだけ希望に添って対応しています。今後もみなさんに相談しやすいと思ってもらえる環境をつくっていきたいと思います。</p> <p>ぜひ、自分に合った方法を選んで、相談してください。</p>
25	<p>いじめの対応方法について、市民に周知することで、具体的な流れがわかり、相談したい気持ちにつながると思う。また、いじめアンケートは記名と匿名のものを作り、名前は書きたくないがいじめがあることを訴えたい児童・生徒の意見に耳を傾けることに役立つと思う。</p>	<p>各学校では、市のいじめの基本方針を踏まえて「学校いじめ防止基本方針」を作成し、入学説明会や懇談会、学校HP等で、いじめの対応の具体や学校の取組を周知しています。</p> <p>また、「いじめのサインチェックシート」を家庭や地域に配付し、こどもたちの変化に気付いたら、地域の学校へ相談してもらうようお願いしています。</p> <p>全市で実施している「悩みやいじめに関するアンケート」については、記名して提出することを原則としていますが、無記名を希望する、又は提出を希望しない保護者や児童生徒がいた場合は、その意向を尊重することも可能です。記載内容については、誰が何を書いたのか等については、秘密がしっかり守られるため、安心して記入してください。</p>

② それぞれの年齢における環境の充実をします！

(基本目標2 ライフステージの各段階における環境の充実)

No.	意見の概要	札幌市の考え方
26	クロームブックについて、他国では既に廃止されており、また手書きのほうが勉強に良いという話もあるため、廃止するべきではないか。	情報化社会において、クロームブックなどの端末を有効に活用できる能力を高めていくことは、多様な学びを可能としたり、生活を豊かにしたりします。紙を用いた学習と端末を用いた学習のどちらもそれぞれによさがあり、それらを適切に組み合わせることで学習効果を高めていくことができます。まずはそれぞれのよさについて考え、それぞれの学習内容に合わせた効果的な方法を見つけてほしいと思います。
27	クロームブックで教科書を見れたりしてクロームブックで授業ができるようにしてほしい。	札幌市の小中学校では、令和3年度に1人1台端末が導入され、これを活用して授業や学校生活の様々な活動を通じて活用が進んでいます。デジタル教科書については、小学校5年生から中学校3年生に対して英語のデジタル教科書が導入されています。また、算数・数学やその他の教科については、学校の環境整備や活用状況等を踏まえながら段階的に提供が予定されています。紙を用いた学習と端末を用いた学習のそれぞれによさがあり、それらを適切に組み合わせながら学びの充実を図っていきます。
28	学習効率の向上のため、クロームブックに学習状況の管理と問題演習の両方をできるアプリを導入してほしい。	自分の学習の状況を自覚し、苦手なところを復習したり、自分で計画的に学習を進めたりすることはとても大切なことだと考えます。すでにクロームブックではドリルパークという学習用アプリが利用可能となっていますので、家庭学習等で活用してほしいと思います。また、今後のアプリの導入に当たっては、子どもが自ら計画的に学習を進めたり学習に役立てたりすることができる視点からも様々なご意見に耳を傾けながら検討していきます。

No.	意見の概要	札幌市の考え方
29	<p>学校にエアコンを設置してほしい。</p> <p>※類似意見 1 件</p>	<p>市立幼稚園・学校の教室等へのエアコン整備については、約 300 校(園)を段階的に整備を進めており、令和9年度末までに全ての幼稚園・学校への整備を完了する予定です。</p>
30	<p>授業時間を減らしたり、中休みの時間を長くするなど、学校生活にゆとりを持たせてほしい。</p> <p>※類似意見 24 件</p>	<p>学校で、1日に授業を何時間を行うかや、休み時間をどのくらい設けるかといった日課については、年間で決められている授業時数や、放課後の活動時間、下校時間等についても配慮しながら決めていきます。また、その中での生活のきまりについては、地域や児童生徒の実態に合わせて定められています。</p> <p>中休みや昼休みの時間をなぜ増やしてほしいのか、具体的な理由も含めた皆さんの意見を、学校に伝えることは大切なことだと思います。そのような時には、友達と意見を交わしたり、先生方に相談してみたりしながら、よりよい方法を考え、直接学校に伝えることも検討してみてください。自分たちの手でよりよい環境を作っていく気持ちをこれからも大切にしてください。</p>
31	<p>学校などが終わった後に遊ぶ時間が少なく、ゲームやスマホをしてしまうことが、札幌市が今課題として子どもの運動能力の低下の大きな要因になっていると思う。子どもの安全のために門限を遅く出来ないのであれば、学校の授業時間を 5 時間程度にし、その代わりに土曜日に 4 時間程度の勉強を学校や家でしてはどうか。</p>	<p>各学校の一日の日課は、年間で決められている授業時数や下校時間等について配慮しながら決められています。土曜日に授業を行うことについては、土日の連続した休みがなくなることで、家族との過ごし方や児童生徒の皆さんの生活リズムが大きく変化することになり、現段階では想定していません。ゲームやスマホなどの利用時間の長さや子どもの運動能力の低下については、重要な視点と考えますので、健康に留意した ICT 機器の適切な使い方について、児童生徒の皆さんが自ら考える学習機会や、運動機会の充実を図っていきたいと考えます。</p>

No.	意見の概要	札幌市の考え方
32	<p>読書や宿題を無くしてほしい。 ※類似意見 5 件</p>	<p>札幌市では、「読書」を共通のテーマとして、全ての園や学校で推進しており、読書によって言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かにしたり、知的好奇心をふくらませたりすることはとても大切なことであると考えています。</p> <p>宿題は、各学校で学びを振り返る目的や放課後や長期休業期間の過ごし方を充実させていくために、必要に応じて行うものと考えていますが、宿題があった方がいいのか、ない方がいいのかについては、皆さん自身も考えたことを先生に伝えてみてください。</p>
33	<p>夏休みや冬休みといった長期休暇を長くしてほしい。 ※類似意見 12 件</p>	<p>札幌市では、皆さん学びの充実を図ることや、健康・安全のことを考えて、夏・冬休みを合わせて50日間と決めています。また、春休みについては、令和7年度から、皆さんが進級・進学する際に安全・安心して学ぶ環境を更に整えていくために、今までより2日間延長することになりました。長期休業の在り方については、児童生徒の皆さんの声を聴くことも大切だと考えておりますので、増やしてほしい理由等について、具体的に教えていただきたいと思っております。</p>
34	<p>運動に関する意見 (体育の授業を増やしてほしい、体育の授業を無くしてほしい、プロ選手の出前講座をしてほしい、休み時間にバスケットしたいなど) ※類似意見 8 件</p>	<p>すことは難しいですが、運動することによって、気分転換になったり、ストレスが軽減したりするなど心の健康にもよい効果があります。授業以外の昼休みや放課後活動などで運動の機会を作り出せるよう、先生に相談をしてみてください。</p>
35	<p>水泳の授業への意見 (授業を増やしてほしい、減らしてほしい、プールより本にお金をかけてほしい、学校のプール以外で授業してほしいなど) ※類似意見 4 件</p>	<p>要領に基づき実施しています。今後も各学校で、子どもたちが水に親しむ楽しさや喜びを味わうことができるように、指導を工夫していきますので、続けて長く泳いだり、泳ぐ距離や浮いている時間を延ばしたりする楽しさを味わってください。</p>

No.	意見の概要	札幌市の考え方
36	<p>スキー授業への意見 (スキー以外の冬のスポーツをしたい、スキー授業はスキー場でやりたいなど) ※類似意見 5 件</p>	<p>各学校では、実態に応じ、札幌らしい特色ある学校教育の一つとして推進している「雪国さっぽろを考える【雪】」において、札幌の地域性を生かしたスキー・スケートの学習をはじめ、雪に関する学習活動を実施していますので、授業で味わった楽しさや喜びを授業以外の取組につなげてほしいです。</p>
37	<p>そのほか学校の授業に関する意見(修学旅行を増やしてほしい、道徳授業の意味がないなど)</p>	<p>見学旅行(修学旅行)については、各学校でねらいを設定し、保護者の経済的負担が大きくなるように無理のない、バランスのとれた計画となるよう配慮しています。道徳の授業では、児童生徒の皆さんが、自分を見つめ、生き方についての考えを深めることを通して、他者とよりよく生きていくための力を身に付けることを目標としています。道徳の授業を通して、友達と意見を交わしながら豊かな心を育ててほしいと思います。</p> <p>学習の理解を広げたり、深めたりする点においても、コミュニケーション力を高める意味においても、仲間と考えを伝え合い、話し合うことから得られる学びは大切であると考えています。お互いを認め合い、考えを伝えやすい温かい人間関係ができるような学校を、皆さんと一緒につくっていきたいと考えています。</p>
38	<p>小学校でもシャープペンを使いたい。 ※類似意見 3 件</p>	<p>どのルールにも、様々な思いや願いが込められています。小学生がシャープペンシルを使うときは、まだ鉛筆の持ち方や筆圧の調整が十分ではないこともあり、芯がすぐに折れてしまったり文字の太さや濃淡を調整しにくかったりすることがあります。筆記用具を正しくもち、「とめ」、「はね」、「はらい」などを意識して、正しい文字の書き方を身に付けてほしいという願いが込められているのではないのでしょうか。ぜひ、鉛筆を使うことの意味や、シャープペンシルを使うことで心配している点について考えてみてください。</p>

No.	意見の概要	札幌市の考え方
39	<p>中学校の部活を増やしてほしい。 ※類似意見 2 件</p>	<p>部活動は、参加を希望する生徒が一定数いることや、顧問ができる先生がいることなど、様々な条件が揃った時に学校ごとに設立されます。</p> <p>また、学校によっては希望する部活動がない場合でも、種目によっては近くの学校の部活動に参加することができる場合がありますので、学校の先生に相談してみてください。</p>
40	<p>学校で使える予算(お金)を増やしてほしい。</p>	<p>学校で使える予算(お金)については、皆さんが学校生活を送るために必要な額について、生徒数や学校の面積などに応じた基準から計算して決めています。また、特別な理由があつて必要な場合にも、基準の額とは別に予算を追加して配分することがあります。</p>
41	<p>先生の数を増やしてほしい。</p>	<p>先生の人数は、国が定めた法律に基づいて決められていますので、その改善については引き続き国に要望していきます。</p>
42	<p>先生の労働条件を改善してほしい。</p>	<p>学校の先生の給料は、民間の会社とバランスを取るため、民間の会社の給料を調査する人事委員会のアドバイスによって決める仕組みとなっています。今後も人事委員会のアドバイスに耳を傾け、学校の先生の給料を決めていきます。</p> <p>また、先生がしっかりお休みを取れるように夏休みや冬休みに学校を閉める日を作る取組を進めるなど、先生が働きやすい職場環境の整備に努めていきます。</p>
43	<p>先生の質を向上させてほしい。</p>	<p>先生は、子どもたちが学校で楽しく学べたり、安心して過ごしたりできるようにすることが大切だと思います。そのために、教育委員会は、先生が新しい勉強方法や技術を学び、それを学校で活かせるよう、先生方の学びをサポートしていきます。</p>

No.	意見の概要	札幌市の考え方
44	校区内に図書館などの施設が増えてほしい。	札幌市は、北海道大学内に令和8年夏頃オープン予定の子ども向け図書施設「(仮称)こども本の森」の運営に加わる予定です。この他に新たな図書施設を増やす計画は現在のところありませんが、中央図書館をはじめとする12の図書館や、区民センターや地区センターなどの図書室を含む、43の図書施設では、どの施設の本でも希望する施設で貸出・返却ができますのでご利用ください。
45	校区内、校区外の分けを無くしてほしい。	札幌市では、学校もしっかりと準備した上で子どもたちに入学してもらえるように、あらかじめ通学区域を学校からの距離、道路、川の状況の他、学校の教室の数なども考えて決めています。今後も皆さんの考えも参考にさせていただきながら、よりよい方法を考えていきたいと思っております。
46	学校の設備を整えてほしい。 (トイレの改築や校庭の遊具数の増加など) ※類似意見 4 件	予算が限られているため、全校すぐに対応することはできませんが、皆さんがより良い学校生活を送ることができるような学校づくりを目指していきます。
47	学校にある図書のジャンルを増やし、漫画も増やしてほしい。また、家から持っていく本も漫画可としてほしい。 ※類似意見 2 件	読書によって言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かにしたり、知的好奇心をふくらませたりすることはとても大切なことです。学校図書館でも、出来るだけ多くの方が本を手にとるよう、先生や学校司書、学校図書館ボランティア、図書委員が工夫をしています。蔵書数や種類を増やしたいという思いを理由とともに図書担当の先生方や図書委員等に相談してみたいはいかがでしょうか。

No.	意見の概要	札幌市の考え方
48	<p>自宅でリモートで授業を受けられるようにしてほしい。</p> <p>※類似意見1件</p>	<p>ICT を活用して、学校と家庭をつなぐことは、時間的・空間的な制約を超えることができ、学校に通うことができない場合の学びを支えるための有効な手だての一つだと考えられます。</p> <p>一方で、学校に通うことは、他者との関わりの中で学んだり、実体験を通して学んだりするよさがありますので、学校での学びの全てがICT活用(リモート)で実現できるわけではありません。</p> <p>今後も ICT を有効に活用しながら、学校ならではの学びを充実していきたいと考えています。</p>
49	<p>放課後の中学生の居場所を作してほしい。</p>	<p>中学校の先生方は、部活動や委員会活動などの指導を行ったり、授業や学校行事などの準備を行ったりするなど、様々な業務があり、放課後活動の安全管理等を含め、学校の力だけでは、実現は簡単ではないと思います。</p> <p>そこで、現在、学校と地域が力を合わせて、多様な学びを実現する仕組みをつくっています。もしかしたら、その仕組みをうまく活用すれば、実現できる方法があるかもしれませんので、いただいた意見を参考にしたいと思います。また、自分からもその思いを学校に届けてみてください。</p> <p>また、0 歳から 18 歳までの子どもが利用できる施設として、児童会館があります。日曜・祝日、祝日の振替休日、年末年始(12/29～1/3)以外の日、8 時 45 分～18 時 00 分の時間は自由に利用することができます。更に、一部の児童会館では、中・高校生が利用しやすいよう、週 2 回、利用できる時間を延長(18 時 00 分～21 時 00 分(中学生は 19 時 00 分まで))しています。加えて、主に 15 歳から 30 代の若い方が遊んだり勉強をする居場所として、市内5か所に若者支援施設を設置しています。中学生も利用することができますので、ぜひ使ってみてください。</p>

No.	意見の概要	札幌市の考え方
50	放課後に学校にいられる時間を増やしてほしい	先生方は、授業や学校行事などの準備を行うなど、様々な業務があり、放課後活動の安全管理等を含め、学校の力だけでは、実現は簡単ではないと思います。 そこで、現在、学校と地域が力を合わせて、多様な学びを実現する仕組みをつくっています。もしかしたら、その仕組みをうまく活用すれば、実現できる方法があるかもしれませんので、いただいた意見を参考にしたいと思います。また、自分からもその思いを学校に届けてみてください。
51	児童会館やミニ児童会館に、ボードゲームといった遊ぶ道具を増やしてほしい。	皆さんの意見を踏まえ、今後ボードゲームを購入できるよう検討します。
52	学童保育所では行事に参加する経験や、自分たちで行事をどうやっていくか考える経験もでき、プランで言っている「子どもにやさしいまち」につながる場所だと思うので、学童保育所にお金でのサポートをしてほしい。 ※他類似意見1件	札幌市では、学童保育所へ、国が決めた基準に基づいてお金のサポートを行っており、これからも継続していきます。
53	学校に行けない子どもでも、学ぶことのできる環境を整えてほしい。	学校に行けない子が通うことができる「教育支援センター」が市内6か所と、週2回通うことができる「教育支援センターサテライト」が市内4区に用意されています。また、家から出ることも難しい場合は、パソコンやタブレットなどの画面上でやり取りしながら学習できる「教育支援センターオンラインコース」もあります。

No.	意見の概要	札幌市の考え方
54	<p>私立学校などの学費を安くしてほしい。</p>	<p>高校の学費については、授業料等に対する国の補助制度が設けられています。</p> <p>札幌市においても、能力があるにもかかわらず経済的理由によって修学困難な学生を支援するため、返済の必要がない給付型の奨学金制度を独自に作っています。更に、生活が困難になっている世帯の経済的自立を図ることを目的に、生活が困窮している世帯で、専修学校、各種学校および高等学校(普通科以外の学科)に進学する生徒に対し、技能修得に必要な学資を支給する奨学金もあります。</p> <p>また、私立学校の学費は各学校で決めています。札幌市では、私立学校に通う子どもがいる世帯の経済的負担を軽減することを目的に、私立学校に対して補助金を交付しています。</p> <p>ご意見を踏まえ、引き続き子育て世帯の負担軽減の取組を進めてまいります。</p>
55	<p>色々な環境に置かれた人たちが教育を受けられるように取り組んでいるのが良いことだと思った。</p>	<p>札幌市では、子どもたちが安心して過ごし学ぶことのできる学校教育の推進に加えて、学校に通えていない子どもたちも含め、全ての子どもたちが教育を受ける機会を確保できるよう、教育支援センターにおける支援の充実や、スクールカウンセラーなどの専門家にいつでも相談できる環境を整備し、フリースクールなどの民間施設への支援も行いながら、今後も教育の充実に努めていきます。</p>
56	<p>若者向けの支援の中で、出会いの場を設けることはいいことだと思うので、今後も男女の交流できる機会を作ってほしい。</p> <p>※他類似意見1件</p>	<p>札幌市では、出会いの機会を創出するため、令和6年7月に「さっぽろ結婚支援センター」を開設いたしました。</p> <p>同センターでは、オンライン上で婚活サービスを提供し、誠実に結婚を望む方々の婚活をサポートしております。</p> <p>今後も、同センターの運営を通して、出会いの機会の創出や結婚支援の取組を進めていきます。</p>

No.	意見の概要	札幌市の考え方
57	子育てサロンで中高生がボランティアをする活動は、子育て家庭だけでなく中高生が子どもと交流できる場であると感じ、このような活動を通して違う世代の人や同じ環境の人同士が交流できるのはいいことだと思う。	「4. 意見に基づく当初案からの変更点」修正点9参照

③ 子育てをしている人たちの環境を充実します！
 (基本目標3 子育て当事者への支援の充実)

No.	意見の概要	札幌市の考え方
58	給食費を無償化してほしい。 ※類似意見 2 件	学校給食を作るためには、食材費のほか、光熱費や調理員さんの人件費など様々な費用が必要です。札幌市の学校給食では、これらの費用のうち、食材費のみを皆さんのご家庭にお支払いいただいておりますが、近年、食材の価格が高くなっていることから、札幌市では食材費の一部も支援しております。 皆さんにとって安全・安心で栄養バランスのよい学校給食を提供するための方法をこれからも考えていきます

(4) その他に関する意見

No.	意見の概要	札幌市の考え方
59	<p>プラン内に予算やいつ、どのように取り組んでいくかが具体的に書かれていないため、詳しく記載する必要があるのではないかと。</p> <p>※類似意見他2件</p>	<p>各事業の予算については、事業を実施する前年度に決めるため、本計画には記載していません。</p> <p>なお、本計画の事業のいくつかは、札幌市のまちづくりに関する総合計画である「第2次札幌市まちづくり戦略ビジョン・アクションプラン 2023」の事業にもなっており、こちらには令和5年度から令和9年度までに見込まれる計画事業費が載っているので、見てみてください。</p> <p>また、いつ、どのように取り組むか、詳しいことについては、札幌市公式ホームページや事業パンフレットなどに最新の情報を掲載していきますので、見てみてください。</p>
60	<p>子育て世帯の税金を減らしてほしい。</p>	<p>個人住民税については、扶養控除や住宅ローン控除での子育て世帯に対する要件の緩和など、制度上、子育て世帯に対し一定程度配慮がされているところです。</p> <p>なお、納めていただいた市税は、例えば、子育て支援や学校の運営、ごみの収集、除雪など、皆さんの暮らしを支えるための事業に活用しています。</p> <p>特に、子育て当事者への支援として、子ども医療費助成、児童手当の支給、第2子以降の保育料無償化事業、ひとり親家庭自立支援給付金事業などの貴重な財源となっています。</p>

6 パブリックコメント(大人の意見)の意見の概要と札幌市の考え方

(1) 第1章 計画の策定

No.	意見の概要	札幌市の考え方
1	本書5ページ「こども大綱」の説明について、こども大綱では全てのライフステージにおける遊びの重要性を語っているが、プラン案の説明では、幼児期のみ遊びが重要という説明に見えることから、修正が必要ではないか。	「4. 意見に基づく当初案からの変更点」修正点1参照
2	本プラン案の「子ども」の定義について、途切れない支援のために考えられた定義だと感じる。また、年齢で区切らず、誰も排除されない姿勢が素晴らしいと感じた。	今後も子ども・若者と子育て当事者の視点に立って、全ての子ども・若者が自分らしく幸せに生活できるよう、地域資源の活用や組織横断的な連携により、ライフステージに応じた切れ目のない支援を行ってまいります。

(2) 第2章 札幌市の現状

No.	意見の概要	札幌市の考え方
3	子どもの権利の認知度が低く、学校の教師や職員なども、研修で知っても日常に取り入れることが難しい可能性もあるため、「子どもの権利」という言葉が身近になるような施策を望む。	札幌市では平成 21 年4月に子どもの権利条例を施行し子どもの権利の普及啓発に取り組んでいます。子ども自身の子どもの権利の認知度は向上していますが、大人は低い傾向にあり、大人理解向上が課題となっています。 子どもの権利は子ども自身が理解し実践するとともに、大人も理解を深め子どもの最善の利益を考え行動していくことが重要です。 引き続き子どもやその保護者に向けた理解促進の取組を実施するとともに、子どもと関わりのない大人も含め、様々な機会を捉えた普及啓発に取り組み、子どもの権利の認識を広められるよう努めてまいります。

No.	意見の概要	札幌市の考え方
4	<p>前計画の「難しいことでも、失敗を恐れなくて挑戦している子どもの割合」が当初値より低下していることから、自らやりたいことを意見表明でき、子どもの失敗する権利を大切にすることで、学校以外の他者とつながるきっかけにもなるなど、様々な可能性があるプレーパークが札幌に増えるよう、行政と市民で取り組んでいきたい。</p> <p>※類似意見他 2 件</p>	<p>プレーパークは、子どもたちの自主性・創造性・協調性を育む効果があると考え、推進しております。また、規制を極力排除し、自らの意思でチャレンジすることが、子どもたちにとって多くの学びや充実感につながっていくものと認識しております。引き続き、様々な可能性があるプレーパークを多くの市民の皆様にご覧いただけるように普及啓発に努めてまいります。</p>
5	<p>子どもや若者が社会や政治的なことに関心を持てる機会を作った上で意見表明できるようにしてほしい。</p>	<p>札幌市では子ども・若者の参加やまちづくり等へ意見を表明し反映する取組を進めていますが、実態調査の結果を受け、より一層充実していく必要があると考えております。</p> <p>子ども・若者が様々な学びや経験をし、自ら考え、意見を表明することは子どもの豊かに育ちにとっても大切です。子ども・若者がまちづくりに興味関心を持つきっかけや取組を進めていくとともに、意見を表明し反映する機会を促進してまいります。</p>
6	<p>本書 15 ページに「地域住民等が開催・運営する「プレーパーク」を進めるなど、多様な体験機会の提供を推進しました。」とあるが、プレーパークは「日常生活における多様な経験機会」を保障する場であると思われることから、「日常における多様な経験機会の場を提供」のような文言にしてはどうか。</p>	<p>「4. 意見に基づく当初案からの変更点」修正点2参照</p>
7	<p>本書 22 ページの図 2-4 の調査項目の中で、子どもが大切にしてほしい権利の中で「学び、遊び、休息すること」が 3 位となっているが、「学び」と「遊び、休息すること」は別の概念だと思うため、次回調査では項目を変更するか、「学び」と「遊び、休息すること」と項目を分けて実施し、それに則した計画や施策策定とするべき。</p>	<p>当該調査項目では、札幌市子どもの最善の利益を実現するための権利条例で定める 21 の子どもの権利を用い、子どもが大切にほしいと思う権利について質問しています。ご意見については、次回調査の項目設定の参考とさせていただきます。</p>

No.	意見の概要	札幌市の考え方
8	<p>若者向けに札幌市にしてほしい取り組みやどのようなまちになってほしいかといった調査をしており、遊びに関する項目が低く出ているが、施策として必要とするのは子どもであることから、同様の調査を子どもにも行うべき。また、行っているのであればプランに結果を加えるべき。</p>	<p>「4. 意見に基づく当初案からの変更点」修正点3参照</p>
9	<p>今後充実してほしい子育て支援策について、どのように改善していくのか。</p>	<p>今後充実してほしい子育て支援策について、子連れでも出かけやすく楽しめる屋内の場の整備については、民間施設も含め、広く市内の子どもの屋内遊び場に関する利用実態等を調査しながら、公共施設の活用や、民間の取組との連携など、様々検討してまいります。手当や給付金などの金銭面での支援については、妊娠したことや胎児の人数に応じて給付金を支給するなど、子育て当事者の経済的負担の軽減を図ります。認可保育所等の費用にかかる負担軽減については、子どもが複数いる世帯の保育料負担を軽減するため、令和6年度から認可保育所等における第2子以降の保育料の無償化を行っております。保育料の更なる負担軽減については、札幌市の財政状況等を勘案しながら、今後も議論してまいります。その他項目に関しては、本計画の各施策を推進していく中で改善に向けて努めてまいります。</p>
10	<p>市内の屋内遊び場数が少ないため、季節や天候に左右されず親子共に活動でき、多年齢児の兄弟がいてもそれぞれが遊べるような、子連れでも出かけやすく楽しめる屋内遊び場を作ってほしい。</p> <p>また、託児や遊びの誘導やイベント開催などを担当する職員が在籍するような一歩踏み込んだ環境づくりをするといいのではないかと。</p> <p>※類似意見他 5 件</p>	<p>子どもが他者と交わり、様々なことを学ぶ機会となる遊びは成長にとって大切であり、冬期間は積雪により公園遊具が使用できない場合もあることから、季節や天候を問わず遊べる環境があることは重要と認識しています。こうした現状を踏まえ、民間施設も含め、広く市内の子どもの屋内遊び場に関する利用実態等を調査しながら、公共施設の活用や、民間の取組との連携など、様々検討してまいります。</p>

No.	意見の概要	札幌市の考え方
11	子どもの遊び場の充実について、第4章では子育てサロンしか具体的な施策が見られないため、子ども未来局だけでなく、他局と連携して今ある事業を工夫していくことも検討してほしい。	民間施設も含め、広く市内の子どもの屋内遊び場に関する利用実態等を調査しながら、公共施設の活用や、民間の取組との連携など、様々検討してまいります。
12	ベビーシッターは高額のため、利用のハードルが高い。 ※類似意見他1件	ベビーシッター利用が子育て環境の充実につながることは、札幌市としても認識しております。 いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。
13	ファミリーサポートセンターは頼んでも依頼できる相手が見つからないことが多い。	札幌市ファミリー・サポート・センター事業は、子育ての援助を受けたい方(依頼会員)と援助したい方(提供会員)が会員組織を作り、会員相互で子育て家庭を支援する仕組みです。依頼会員と提供会員が双方合意の下、お互いの責任と信頼関係のうえで援助活動を行っております。 そのため、希望する日時に対応が可能な提供会員が見つからない場合は、依頼をお断りすることもございます。 なお、提供会員の募集については、地下鉄駅へのポスター掲示や広報さっぽろ等で定期的に周知を行っており、今後も引き続き、提供会員の確保に向けた取り組みを行ってまいります。
14	一時保育は予約が全然取れない。	事業を実施する意向のある施設に対しては、毎年度保育士の配置可否を含め事業の実施要件を満たしているか確認しているほか、利用定員に到達している場合等のやむを得ない事情を除き利用申込みを断ることのないようお伝えしております。引き続き、利用者にとってより利用しやすい事業となるよう取り組みを進めてまいります。

No.	意見の概要	札幌市の考え方
15	<p>病児保育など「この日、この時」の保育ニーズに対応できるような個人経営のベビーシッター(居宅訪問型保育)などをする保育士に対し、支援や補助金などがあれば、潜在保育士も活躍の場が増えるのではないか。</p>	<p>札幌市では、今後の保育ニーズを見据えつつ、幼児教育・保育の強化を図るため、質の向上への政策の重点をシフトし、幼児教育・保育の質の向上を図る取組を進めております。</p> <p>居宅訪問型保育施設への支援などについては、現状では実施しておりませんが、いただいたご意見を踏まえ、他自治体での支援状況や国の動向等を注視してまいります。</p>
16	<p>第2章の統括で子どもの遊びについて書かれているのは、方向性3の子育て当事者支援の目線だけであることから、方向性1の二つ目の項目に子どもの遊びの重要性を入れることで、第4章の基本目標 1-基本施策2の内容につながると思う。</p>	<p>「4. 意見に基づく当初案からの変更点」修正点4参照</p>

(3) 第3章 計画の推進体系

No.	意見の概要	札幌市の考え方
17	<p>各基本目標の基本施策ごとの指標の中で、基本目標 2-基本施策 2 の「近所や地域とのつながりがある子どもの割合」指標について、学童期に地域でのつながりを十分に得ることで、思春期は地域より、より広域に活動範囲を広げてゆくと思うので、同じ指標で測ることは難しいと思う。</p>	<p>学童期・思春期ともに、学校・家庭・地域が一体となって子どもたちを支援し、関わり合いの中で子どもたちの声を大切にした学校・地域を目指すことで、子どもも大人も育ち合い、より良いまちづくりにつながることから、「近所や地域とのつながりがある子どもの割合」という指標を用いて、学童期・思春期の子どもたちに関する本計画の進捗状況を確認してまいります。</p>
18	<p>子育てサロンの年間利用者数をどのように増やしていくのか。また、現状の子育てサロンでは、親が目を離すことが許されない雰囲気がある一方で子どもを放置する親もいたり、年齢差のある兄弟を連れていくと、どちらかを我慢させることも多いため、サロンの職員に補助してもらえる形にしてもらいたい。 ※類似意見他 4 件</p>	<p>近年の出生数の減少および就労する母親の割合の上昇に伴い、今後の子育てサロン利用者数に変動が見込まれるところではありますが、子育てサロン利用を必要としている親子への PR は引き続き実施してまいります。 いただいたご意見は、子育てサロン利用者がさらに利用しやすい環境を整えるための参考とさせていただきます。</p>
19	<p>スクールソーシャルワーカーや子どもコーディネーターの関りや支援が充実されることを指標にする場合、それらの育成や配置が必要ではないか。</p>	<p>令和6年度より担当スクールソーシャルワーカーを各学校に配置し、10 区を5エリアに分けて支援を行っています。育成については各エリアにスーパーバイザーを配置し、スクールソーシャルワーカーに助言するとともに、定期的に研修の機会を設けているところです。 また、子どもコーディネーターについては、令和6年度は前年度から1名増員し8名体制としたところです。各種の研修の実施により、知識や技術の向上を図っていくほか、複雑困難な支援ケースについて、スーパーバイザーなど支援チームを含めた検討を定例的に行うなど、実務を通じて人材を育成していきます。</p>

(4) 第4章 具体的な施策の展開

基本目標1 子どもの権利の推進とライフステージを通じた環境の充実

No.	意見の概要	札幌市の考え方
20	子ども自身が自らの権利について知ることは重要であり、同時に子どもたちが自身の「奪われている権利」に気づき、権利を主張できることが大事だと思うため、各年代ごとに作成したツールをどのように生かすのか検討を重ねてほしい。	子ども自身の子どもの権利理解を深められるよう、事例を交え、実践的学ぶことができるよう努めています。 現在の取組の効果を把握するとともに、その手法等について教育現場や子どもの意見も取り入れながら、より効果的な取組となるよう検討を進めてまいります。
21	「さっぽろ子ども未来基金」の創設により、子どもを育む取組をしている市民団体等の活動に対し、支援拡充に充当できる基金となってほしい。	「さっぽろ子ども未来基金」は、さっぽろ子ども未来プランの推進に資する事業に充当することを想定しています。今後の積立状況を見ながら、まずは、子どもたちが健やかに自分らしく成長できるよう、子どもの多様な遊びや体験、活躍できる機会づくりの事業に活用したいと考えております。なお、町内会・ボランティア団体・NPOなどが行うまちづくり活動への助成については、さぽーとほっと基金により実施しております。

No.	意見の概要	札幌市の考え方
22	<p>地域住民と共に子どもを見守り育てるまちづくりを目指し、子どもと地域住人の接点を作り、子育てしていない人たちに「同じ地域の子ども」を見守るという意識を持ってもらう取組を進めてはどうか。</p> <p>※類似意見他1件</p>	<p>子ども・若者が自分らしく伸び伸びと成長していくためには、社会全体で育むことが必要であり、特に子どもにとって身近で大切な生活の場である地域が全体で子どもを見守り育むことは重要であると考えています。各地域では、防犯や子ども・若者、子育て当事者が参加する取組など、地域主体の活動が活発に行われていますが、一方で地域のつながりの希薄化も課題となっています。</p> <p>札幌市では子どもにやさしいまちを目指した取組を進めており、子どもにやさしいまちの推進は子どものみならず、全ての人にやさしいまちになると考えています。さらに、こども大綱が目指す「こどもまんなか社会」では、この社会の実現が「子ども・若者、子育て当事者はもちろん、全ての人にとって社会的価値が創造され、その幸福が高まることにつながる」としています。</p> <p>より一層札幌市が社会全体で子どもを見守り育むまちとなるよう、地域等との交流、社会参加のきっかけづくりを行うほか、地域ぐるみの活動や環境づくりを推進し、「こどもまんなか社会」の実現に向けた取組を進めてまいります。</p>

No.	意見の概要	札幌市の考え方
23	<p>小学生までは「地域の子」と見られても、中学生になると「他人の子」と見られ、大人からの眼差しが厳しくなるように思うため、子どもに接する機会があるないに関わらず、「子どもから受け取ることが多い」と感じられる大人が多く育っていくことを願いたい。</p>	<p>子どもが自分らしく伸び伸びと成長していくためには、地域全体で子どもを見守り育むことが重要であると考えています。しかしながら子どもと関わる機会のある大人が減っており、大人における子どもの権利の認知度や理解の低下が課題となっています。</p> <p>札幌市では子どもから募集した「子どもの権利せんりゅう・ポスター作品」を札幌駅前通地下歩行空間など多くの市民が利用する場で展示することで、子どもたちの思いとともに子どもの権利の大切さを伝える取組を行っています。</p> <p>より一層札幌市が社会全体で子どもを見守り育むまちとなるよう、子どもとの関わりの有無によらず、様々な機会を捉えた普及啓発を実施してまいります。</p>
24	<p>子どもと地域、子育て世代の親のコミュニケーション等が希薄になってきている中、子育てサロンには希望者のみではなく対象者が定期的に通う、就学時健診の後に地域の子・親で集まる場を作るなど、具体的なしくみを作ることで、開けた社会を作ることができるのではないかと。</p>	<p>子育て家庭同士の交流の場として、子育て家庭と地域のつながりを持つことのできる子育てサロンは重要だと認識しております。4か月児健康診査の際、お子さん全員に絵本を配布し、保護者の方には子育てサロンの利用案内をしております。今後も気軽に子育てサロンを利用いただけるよう、周知・啓発に努めてまいります。</p> <p>また、教育委員会では、園・学校単位で保護者同士が自主的、継続的に学び合う家庭教育学級や、地域・保護者・学校が連携・協働し、地域全体で子どもを育てる取組を進めています。今後も効果的な手法を検討しながら、より多くの方が参画できるよう努めてまいります。</p>

No.	意見の概要	札幌市の考え方
25	<p>地域ぐるみの活動や環境づくりを推進するには、活動の主体となる人材や人材育成が不可欠であり、札幌市においても社会教育士が小中学校区などの単位で養成され、地域学校協働委員などに加わることで地域づくりに貢献できるよう基盤整備ができることが望ましい。</p>	<p>札幌市では、学校と地域の連携により地域全体で子どもを育む環境を醸成することを目的として、地域学校協働活動を推進するとともに、活動の中核を担う「札幌市地域学校協働活動推進員」の設置を進めているところです。今後も、研修の機会を通じて推進員等の人材育成に努め、社会教育士をはじめとした地域の学びを支援する専門人材にも推進員を担っていただけるよう、事業の普及啓発を進めてまいります。</p>
26	<p>子ども・妊産婦の受動喫煙防止は重要であり、子ども・妊婦のいる場所での喫煙・タバコ(受動喫煙)は止めるべき、との周知徹底と施策・規制がより一層必要と考える。そのため、本計画でも受動喫煙防止に関する趣旨を盛り込み、更に子どもたちの健康被害防止に向けて、受動喫煙防止の条例制定を検討してほしい。</p> <p>また、世界禁煙デーのイベントにリンクさせた取組の実施を検討してほしい。</p> <p>また、子どもの家族の喫煙者の禁煙をサポートするための治療費助成の創設を検討してほしい。</p>	<p>札幌市受動喫煙防止宣言では、「これから生まれる命や子どもたちの健康と未来を受動喫煙から守ります」を重点的方針のひとつとしております。たばこの害に関する周知啓発を行い、受動喫煙の健康への影響について認識を共有し、喫煙を辞めたい人がやめることができる取組を進めてまいります。</p>

No.	意見の概要	札幌市の考え方
27	<p>学校の学びの中で、自分が一人の個人として尊重されていること、そして他者も同時に尊重されていることを経験から感じ、学ぶ機会がないと感じるため、小学校低学年から、憲法での規定や関連する法律、人権の守られ方や守り方について、早期に学ぶ機会を設けるべきではないか。その上で、意見表明する権利の具体的な手段(パブコメなど)を模擬授業などで行い、日常生活で活かせるようにしてはどうか。</p>	<p>札幌市では、子どもも大人とともにまちづくりを担う一員として、まちづくりへ意見を表明し参加する取組を積極的に進めています。</p> <p>子どもが自らの権利について正しく学び、互いの権利を尊重し合う態度を育むとともに、大人も子どもの権利について理解を深め、子どもの最善の利益のために、ともに考え支えていくことができるようにすることは重要と認識しています。</p> <p>各学校においては、様々な人権課題に係る内容について学習指導要領の内容に基づき、社会科や道徳の時間等を通して学びの機会を創出しており、子どもの人権感覚の醸成に努めているところです。</p> <p>教育委員会では、令和6年度から、「子どもの声を聴く」ことを全ての教育活動を貫く重点とし、子ども向けのリーフレットを作成して、自分の声を届ける大切さについて周知しております。また、令和6年度から、よりよい学校づくりに向けて考えた市内の小中学生の意見を基に、全て中学校の代表生徒が参加し、協議をする「さっぽろっ子サミット」を開催するなどして、意見表明の機会を創出しております。</p> <p>ご意見を参考に、子どもが様々な場面で意見を表明することができるよう、子ども自身の「参加する権利」の理解向上に取り組むとともに、参加・意見表明の機会の充実を図ってまいります。</p>

No.	意見の概要	札幌市の考え方
28	<p>「相談支援パートナー事業」と「子どもの学びの環境づくり補助事業」について、相談支援パートナーとフリースクール運営者間の連携がほとんどないため、不登校の状況改善を図るのであれば、担当部を越えての情報共有や連携の機会を設ける必要があると思う。</p>	<p>相談支援パートナーは、学校長及び教育委員会、相談支援リーダーの指導・助言を受けながら、教員と協力し、学校の支援計画に基づいて児童生徒の状況に応じて支援を行っております。相談支援パートナーへ指導・助言を行う相談支援リーダーおよび本事業の担当者は、年に2～3か所フリースクールへ施設訪問を行い、フリースクール運営者と連携を図っております。なお、個別の児童生徒に係る状況については、学校とフリースクール等が直接連携し、相談支援パートナーと情報共有を行うよう、学校に伝えているところです。また、教育委員会において、不登校対策連絡協議会を毎年実施し、フリースクール関係者をはじめ、スクールカウンセラースーパーバイザー、スクールソーシャルワーカースーパーバイザー、子ども未来局等の関係機関により、不登校児童生徒と保護者への支援の在り方等について、情報共有を行っております。</p> <p>なお、札幌市が補助を交付するフリースクールに対しては、学校との間に連携・協力関係を構築することを求めています。</p> <p>今後も、担当部を越えた情報共有や連携の機会を継続し、児童生徒への支援の充実を図ってまいります。</p>
29	<p>「子どもの学びの環境づくり補助事業」について、民間フリースクールは増えているものの実際に不登校になった子どもの居住地域になかったり、料金設定が高額で通えないという声が聞かれているため、民間フリースクールの新規立ち上げ支援や運営拡充のための支援の充実が必要だと思う。</p>	<p>札幌市では、平成 24 年から子どもの多様な学びの環境の維持と充実を目的としてフリースクールへの補助を行っており、1団体あたりの補助上限額の引き上げや、補助金予算を拡大してきました。</p> <p>今後も市内フリースクールに対しアンケート調査等で意見を聞き、支援のニーズを把握するとともに、国において行われている財政支援の検討状況を注視していきます。</p>

No.	意見の概要	札幌市の考え方
30	<p>「スクールカウンセラー活用事業」について、全学校への配置とともに、不登校に対応する教員の悩みも多く聞かれるため、研修や学校の方針を決める役割としても活動していくと良いと思う。</p>	<p>不安や悩みを抱えている児童生徒やその保護者に対して、相談及び支援を実施するため、心の専門家であるスクールカウンセラーを全ての市立学校に配置しています。また、不登校やいじめなどの対応にあたっては、スクールカウンセラーの業務として、児童生徒の心のケアに加えて教員のカウンセリング能力等を高めるための校内研修を実施したり、学校いじめ対策組織の構成員として心理の視点から助言を行ったりしています。</p> <p>今後も、「スクールカウンセラー活用事業」を通して、学校の相談体制の充実を図っていきます。</p>
31	<p>子どもの意見表明の促進がなされ、政策が変革していくことを願う。他国の取組(日常の中に子どもを含む市民の声を集積できる掲示板が設置されている)を学ことも大事だと思う。</p>	<p>札幌市では子どもの権利条例に基づき、子どもの意見表明や参加の取組を進めています。さらに表明した意見を反映する取組も促進しています。</p> <p>子どもたちが様々な場面で意見を表明することができるよう取組を促進していくとともに、海外の事例も参考にしながら、よりよい取組を進めてまいります。</p>
32	<p>「地域における子どもの参加の促進」について、子どもが地域の中で、大人にあれこれ言われずのびやかに過ごせる日常づくりにこそ力を入れてほしい。また、子どもに関わる大人には、子どもたちへの温かな眼差しを共有できるような施策ができないかと思う。</p>	<p>地域は子どもにとって多様な人間関係を通して豊かに育つために大切な場であり、地域の大人が子どもの最善の利益を考慮し、見守り育むことで子どもは安心して成長していくことができると考えています。</p> <p>子どもの権利の広報や地域に向けた情報発信等を進めることで、子どもの権利の認識を広め、子どもにやさしいまちづくりを進めてまいります。</p>
33	<p>基本目標1-基本施策2「多様な遊びや体験、活躍できる機会づくり」と施策名に「遊び」の文言が入っているのは良いことだと思うが、説明文の二段落目後半で、「様々な体験機会ができ」と体験機会にしか触れていないため、前半部分と合わせ、「子ども・若者の年齢や発達の状況に応じた様々な遊びや体験ができ」と記述し、遊びと体験は別物だとわかるようにしたほうが良い。</p>	<p>「4. 意見に基づく当初案からの変更点」修正点6参照</p>

No.	意見の概要	札幌市の考え方
34	<p>基本目標1-基本施策 2「多様な遊びや体験、活躍できる機会づくり」とあるが、実際の施策を見ると「体験」という言葉が多く、「遊び」に関する施策が少ないと感じることから、再度計画内を見直し、「遊び」という言葉を増やしてほしい。</p> <p>※類似意見他1件</p>	<p>「子どもの体験活動の場推進事業」のように、各施策において「体験」という言葉を使っている事業の中でも、取組内において子どもたちの遊びを推進している事業があることから、今後も子どもたちにとっての「遊び」の重要性を意識しながら、各施策に取り組んでまいります。</p>
35	<p>子どもの成長のために、子どもが行事の中で博物館に触れる機会を増やすような取り組みが必要と考えるが、博物館側の資金面の問題が取組の実現化のハードルとなっていることから、行政から博物館などの教育施設に対して補助金投入や、市民の関心を引き出す施策の導入を検討してほしい。</p>	<p>札幌市では「(仮称)札幌博物館基本計画」「(仮称)札幌博物館展示・事業基本計画」を策定し、自然史の視点から札幌の自然、歴史、文化を実感することができる博物館の整備に向けた検討を進めており、同計画において他の博物館や教育施設との連携した取り組みを推進することとしています。</p> <p>また、博物館整備に先行して博物館活動(資料の収集保存、調査研究、普及交流事業)に取り組んでいる札幌市博物館活動センターでは、他の博物館や教育施設、民間企業と連携した体験学習会や野外観察会など、市民の札幌の自然史をはじめ博物館への興味・関心を高める取り組みを今後も継続して実施してまいります。</p>
36	<p>子どもたちが体験できるイベントについて、年齢や学年で区切られていることが多く、子どもが興味のある時期に参加できない可能性もあるため、保護者同席などの条件付きでの参加について対応できないのか検討してほしい。</p>	<p>異なる年齢の子どもが参加することで、より良い体験機会となる事業では、幅広く参加者を募集しており、事業の内容によっては、参加に適した年齢の子どものみを対象としております。今後も多くの子どもたちが参加できるように対象年齢や条件などを検討し、より幅広く参加いただけるよう努めてまいります。</p>
37	<p>本プラン案では「プレーパーク」は遊びや体験、外遊び体験を提供する場という位置づけのようだが、強く感じるのは地域の大人に見守られながら自分を安心して出せる場、信頼する大人の側で未来を語る場、困っているんだと相談できる場になっており、基本目標 1 の多くの施策を網羅する場だと思つたため、他事業でも区分けされた施策の役割を超えて、行政と市民が一丸となり取り組んでほしい。</p>	<p>プレーパークは、公園等で外遊びをすることで様々な体験をする機会となるだけでなく、ときに地域住民との多世代交流が可能な場となり、子どもたちの健やかな成長を促すと同時に、地域活性化を促進する側面も併せ持つものと考えております。引き続き、他部局と連携しながら、行政としても市民の皆様と一丸になって、よりよい札幌市を目指してまいります。</p>

No.	意見の概要	札幌市の考え方
38	誰でも、無料で、子どもが主体性を持って好きな時に来て好きな時に帰ることができて地域での子どもの居場所となりえる、遊びの専門職としてのプレーリーダーが常駐する常設型プレーパークを設定してほしい。それに伴い、専門職としてのプレーリーダーの人材育成が必須であると思う。	プレーリーダーの人材育成につきましては、プレーリーダー研修のみならず、プレーリーダーとして多くのプレーパークに参加する経験を重ねていくことが重要であると認識しております。引き続き、多くのプレーパークを開催できるよう、実施団体に対し、活動支援を継続してまいります。また、プレーパークの在り方につきましても、検討してまいります。
39	子どもの外遊びの機会や場の充実についての施策が少ないと感じる。近年は公園での遊びの制限など課題と感じるため、地域の中で外遊びのイベントや遊び場づくりをサポートする団体への支援を充実させたり、ボランティアと連携して自然体験や外遊びの機会を増やす仕組みをつくることを検討してほしい。	公園では、他人の迷惑となったり、危害を及ぼす恐れのある行為などを禁止しておりますが、そのルールの中で、子どもたちがのびのび楽しく遊べるよう引き続き管理してまいります。 また、札幌市では、公園等において規制を極力排除し、子どもたちの自主性・創造性・協調性を重んじたプレーパーク推進事業を行っております。 当事業により、子どもたちは、外遊びを通じて、四季の変化を身体で感じながら「自分の責任で自由に遊ぶ」ことを経験しております。引き続き、多くのプレーパークを開催できるよう実施団体である地域住民等への活動支援を行ってまいります。
40	子どもの遊びや体験活動の推進に書かれている事業や取組から、多様な切り口から子どもたちのアクセスできる環境づくりに取り組まれていることがわかり、どれも大事な取組だと思いため、この部分の予算を大きく確保するとともに、子どもにとっての重要度を考えて取り組むべき。	子どもの遊びや体験活動の推進に向け、様々な施策に取り組んでいくとともに、子どもたちの必要とする施策について今後も検討してまいります。
41	少年少女国際交流事業について、「機会づくり」の趣旨に鑑み、①渡航歴がない、②在学中の学校行事等で渡航予定がない、等海外へ行く機会のない生徒を優先して選考する基準を設けてほしい。	当該事業は、国際的視野の広い少年少女の育成を図ることを目的に実施しております。 上記の事業趣旨に基づき、選考にあたっては、過去の海外渡航歴や通っている学校問わず、広く参加者を募り、各応募者の参加動機や意欲等を評価したうえ、決定しております

No.	意見の概要	札幌市の考え方
42	子どもへの虐待・虐待死を減らすために、群馬県高崎市のような「子育て SOS サービス」を導入してほしい。親が自身の限界を超え、子に虐待しそうになった時に、経済的な負担を気にすることなく、SOS を出しやすい環境を作ることが必要ではないか。	「4. 意見に基づく当初案からの変更点」修正点7参照
43	子どもの権利尊重を理念に掲げているのであれば、「こども性暴力防止法」や「日本版 DBS」に対する札幌市の対応方針について、示してほしい。 また、札幌市の放課後児童クラブが「日本版 DBS」の認定制度へ参加できるような支援をしてほしい。	性被害を受けた方への支援として、児童相談所では性的虐待への対応の他、子どもに関する相談窓口として、性被害に関する相談、性被害を受けた児童に関する支援についても関係機関と連携して対応しております。 また、「性暴力被害者支援センター北海道 SACRACH」を設置し、電話、SNS 及びメールの相談を 24 時間受け付けております。今後の窓口周知に関しては、新聞広告媒体やデジタルサイネージ等を使用し、広報啓発を行ってまいります。 次に、放課後児童クラブにおける性犯罪防止の取組は、子どもたちが安心して通い続けるためにも重要なものであると認識しています。他都市や国の動向も注視しながら適切に対応してまいりたいと考えております。
44	病気で働くことができないなどロールモデルにならない親と生活をしたり、介護をしたりして育つよりも、児童養護施設で職員が関わる中でルールや同世代の仲間と過ごす方が、子どもの将来のためにはいいと思うため、児童養護施設を充実してほしい。	様々な理由により保護者の元で育つことが難しい子どもたちは、児童養護施設、里親、ファミリーホーム及び自立援助ホームなどで生活しています。その子どもたちが施設や里親のもとで安心して生活を送れるよう引き続き体制強化に取り組んでまいります。
45	心のバリアフリーの出前講座の実施/市民向けフォーラムの実施等の中に、心とからだのバリアフリーとして、札幌生まれのシューニングの紹介も取り入れてほしい。	いただいたご意見も参考に、心のバリアフリーの出前講座や市民向けフォーラム等の充実に努めてまいります。

No.	意見の概要	札幌市の考え方
46	<p>医療的ケア児の受け入れ先がなく、職場復帰が出来ず困っていることから、支援を拡充させてほしい。</p>	<p>医療的ケア児の安全な受入及び受け入れの拡大を図るため、医療的ケア児等を受け入れている又は受け入れを検討している障害福祉サービス事業所、学校、保育所等からの相談に応じ、医師等による受入体制の整備に必要な助言指導等を行っております。</p> <p>保育所等での医療的ケア児の受入れについては、公立保育所においては札幌市医療的ケア児保育モデル事業を実施し受入れ施設数を拡大してきております。私立保育所等とともに、引き続きより多くの医療的ケア児を受入れられるよう取り組みを行ってまいります。</p> <p>市立の幼稚園、小中学校、高等学校においては、医療的ケア児が、保護者の付添いがない場合でも安心安全に学校生活を送ることができるよう、在籍する園・学校に看護師を配置しております。また、豊成・北翔支援学校については、常時看護師が配置され、学則が改正されたことに伴い、保護者の「常時」の付添いを不要としました。</p> <p>児童会館及びミニ児童会館で実施しているクラブでは、申請があれば、看護師を配置し、医療的ケア児の受入を行っております。お近くの児童会館又はミニ児童会館へご相談ください。</p> <p>今後も適切な医療的ケアを受けられる体制の維持、及び受け入れ先拡大に向け、支援機関のサポートに取り組んでいきます。</p>
47	<p>子ども・若者を犯罪から守るために、犯罪の巣窟となっているススキノという場所の歴史的、空間的特異性を札幌市は再認識し、構造的、横断的に取り組む必要があるのではないかと。</p>	<p>札幌市では、歓楽街等で発生している迷惑行為に対して、警察や関係団体と連携した取組を推進しています。</p> <p>いただいたご意見については、今後の防犯の取組を実施・検討するにあたり参考にさせていただきます。</p>

No.	意見の概要	札幌市の考え方
48	<p>子どもを対象とした性犯罪の再発防止について記載してほしい。性被害が子どもの健全な成長や人生に及ぼす影響は大きいため、国の法整備を待っているのは遅く、子どもを犯罪から守る条例を制定してほしい。また、子どもの性加害に関する表現について、札幌市や北海道で規制もしくは対策について検討してほしい。</p>	<p>性犯罪をした者に対しては、法務省(矯正施設・保護観察所)において、認知行動療法等に基づく専門的な処遇プログラムが実施されているところです。</p> <p>そういった者の再犯防止のためには、刑事司法手続の終了後においても地域社会において、支援を継続することが重要であると考えております。</p> <p>札幌市では、再犯を防ぐ環境を整え、新たな犯罪や犯罪被害者等を生まないための取組を推進するため、令和6年3月に「札幌市再犯防止推進計画」を策定しました。</p> <p>北海道や北海道警察等の関係機関とも連携しながら、まずは、本計画の各種取組の中で、性犯罪も含め、再犯の防止の推進を図り、犯罪のない安全で安心なまちづくりを目指していきます。</p> <p>子どもの性加害に関する表現については、関係機関や学校での研修時に、相談窓口の情報を記載したリーフレットを配布する等、広報啓発を行っています。また、「女性に対する暴力をなくす運動」期間には、新聞広告媒体やデジタルサイネージ等にも窓口情報を掲載しております。</p> <p>今後も暴力断絶を目指し、広報啓発を行ってまいります。</p>

基本目標2 ライフステージの各段階における環境の充実

No.	意見の概要	札幌市の考え方
49	南区複合庁舎整備事業について、Co ミドリでの常設プレーパークは受け継がれないのか。子どもが楽しく遊べる場所を残してほしい。	Co ミドリについては、真駒内緑小学校跡施設が、将来的に周辺市有施設の建替用地として必要と考えられることから、札幌市が保有したまま暫定的に有効活用を行ってきたものです。 そのため、南区複合庁舎への移転はありませんが、Co ミドリでプレーパークを実践した人々がそれぞれの地域や団体に戻った際に、その地域・団体等でプレーパーク活動を行う、というような広がりを目指しながら、市内の公園等を活用したプレーパーク事業や各種の体験活動事業を含め、事業展開を検討してまいります。
50	現任の保育士の報酬額を上げる策を検討すべき。	就労している保育士の給与等については、国による保育士の処遇改善等により、一定の改善は進んでいるものの、更なる改善を、引き続き様々な機会を通じて要望してまいります。 また、札幌市独自の取組みとして、一定年数勤続した保育士等への一時金給付事業等を実施しているところです。
51	待機児童は0人とされているが、特定の保育施設を希望し入園できていない「隠れ待機児童」は札幌市に 1,200 名いると言われており、その背景には仕事と生活の調和をとるために希望する保育園に入りたいという親の思いがあることから、「隠れ待機児童」対策に取り組んでほしい。	既存幼稚園の認定こども園への移行をはじめとした、既存施設を活用した受け皿の確保等の取組を継続するとともに、保育人材の確保支援の取組を進めてまいります。 また、引き続き、各区の保育コーディネーター等を活用し、保育が必要な子どもと保育サービスのマッチングにも取り組んでまいります。
52	病児・病後児保育事業について、市内の病院の病児受け入れ人数が少ないことから、受け入れ枠を増やしてもらえると、親も安心して仕事に行くことができると思う。	病児・病後児保育事業を実施する施設数及び定員枠の拡大に向けて、引き続き市内の医療機関に働きかけを行ってまいります。 また、現在の施設においても、より多くの児童を受入られるよう取り組みを行ってまいります。

No.	意見の概要	札幌市の考え方
53	<p>屋内の遊び場へのニーズが高いことから、子育てサロンを「子どもと一緒にいながら、それぞれが自由に過ごせる環境」となるように、子どもはベビーシッターが保育をし、その横に親用の休憩スペースを設け、親がリフレッシュや仕事をできるようにしてほしい。</p> <p>※類似意見他 3 件</p>	<p>子育て世帯が安心して頼れる場の確保は、市としても重要な課題であると認識しております。いただいたご意見は、今後の取り組みを検討する際の参考とさせていただきます。</p>
54	<p>子育てサロンについて、地域子育て支援拠点の多機能化とはこういった形なのか。また、現状のサロンだけでなく、参加出来ない当事者へのアプローチ方策を含めた新たなサロンの取組についても記載してほしい。</p> <p>※類似意見他1件</p>	<p>札幌市においては、令和6年4月より各保健センターを「こども家庭センター」と位置付け、地域資源、民間資源が一体となった支援体制の構築を進めております。地域資源の一つである地域子育て支援拠点においては、身近な相談先としての機能拡充や、親子のニーズに応じた曜日・時間での子育てサロン開催を視野に検討しております。</p> <p>同時に、虐待等の未然防止のため、行政が提供する子育て支援サービスや地域との関わりを持つことに消極的な親子に向けて、子育て支援拠点で実施している家庭訪問型子育て家庭支援(ホームスタート)事業につきましても、引き続き実施してまいります。</p> <p>また、子育てに関する様々な不安を抱えながら子育てをしている親子に対して、子育てサロンの来所のみをゴールとするのではなく、親子の状況に応じた支援を展開できるよう、引き続き取り組んでまいります。</p>
55	<p>親の限界が来る前に、「あそこなら別の大人がみていてくれる」といった、安心して人に頼れる、助け合いが出来る憩いの場があると良い。地域の高齢者や親世代の人に子どもを見ていてもらえると嬉しい。</p>	<p>少子化や核家族化が進行する中で、子育て世帯が安心して頼れる場の確保は、市としても重要な課題であると認識しております。いただいたご意見は、今後の取り組みを検討する際の参考とさせていただきます。</p>

No.	意見の概要	札幌市の考え方
56	子育てサロンを増やすよりも、民間のベビシッター無料券や割引券を作してほしい。子どもを複数人連れて出かけること自体が重労働であり、訪問型も話は聞いてくれても肝心の手伝いはしてもらえないので利用する気になれない。	子育て家庭に家事や育児のヘルパーなどのニーズがあることは認識しております。いただいたご意見は、今後の取り組みを検討する際の参考とさせていただきます。
57	学童期・思春期における環境の充実について、小学校就学時の幼保小連携についても配慮してもらいたい。	日常的に地域の園・学校が円滑に連携を図ることができるよう区幼保小連携推進協議会により、働きかけています。また、子育て家庭の就学に関する悩みや不安については、保護者が札幌市幼児教育センターにおける幼児の教育相談を利用した際に、幼児教育センターから小学校との連携を図っております。引き続き、園・家庭・学校がしっかりと情報共有できるよう努めていきます。
58	札幌市幼保小連携推進協議会に企業主導型保育所及び認可外保育所が加盟・参加できるようにすることで、全ての子どもが適切な支援を受けられるようになることを考える。	全ての子どもが適切な支援を受けながら育つことは、幼児教育において大変重要であると考えます。幼児期における「切れ目のない支援」のためには、幼児教育と小学校教育の相互の教育の理解が不可欠であることから、各施設の実態やニーズを把握したうえで、より良い内容や方法を検討してまいります。

No.	意見の概要	札幌市の考え方
59	<p>「コミュニティスクール」について、地域にある中学校区健全育成推進会などの組織とどのような違いがあるのか。教育委員会と子ども未来局がきちんと連携してほしい。</p>	<p>コミュニティ・スクール導入にあたっては、地域の方々のご理解とご協力が必要と認識しており、導入にあたっては、各地域ごとのこれまでの取組を尊重しながら、地域の皆様に必要性や役割、効果等について丁寧に説明しながら進めてまいります。</p> <p>中学校区健全育成推進会は青少年の健全育成・非行化防止の推進を目的としておりますが、コミュニティ・スクールは地域・保護者の皆様が学校運営に参画することを目的としております。</p> <p>導入前後は、学校において学校運営協議会に関する事務等が増えることもありますが、学校運営協議会での協議を踏まえ、学校・家庭・地域が適切な役割を分担することにより、全体として教職員の負担が軽減したという学校もあります。</p> <p>例えば、小学校で実施しているキャリア教育において、地域人材が講師選定、依頼・交渉・説明・調整を行ったことで教員の負担軽減となり、また子どもにとっても学校の学びがより豊かに広がりをもったものとなり、学びが充実した学校もあります。</p> <p>学校運営協議会のテーマは多岐にわたるため、中学校区健全育成推進会に関係してくる部分もあると思いますので、子ども未来局との連携をより一層重視しながら、地域における個別の状況に配慮しながら、進めてまいります。</p>

No.	意見の概要	札幌市の考え方
60	<p>化学物質過敏症の生徒が、安心して通学できるように、小中学校における化学物質過敏症の予防対策を充実させてほしい。</p> <p>また、香害により通学しづらい状況があることから、「香料を使わない」ことを普及させてほしい。</p> <p>※類似意見他 3 件</p>	<p>教育委員会では、化学物質過敏症の予防策や児童生徒等への対応策を示している「幼稚園・学校におけるシックハウス対策マニュアル」を作成し各幼稚園・学校へ通知しているほか、毎年度、要望のあった学校等へ換気対策機器の設置を進めております。</p> <p>また、学校内での香り対策については、国や保健所が作成するポスターを配布し、校内掲示等の方法により「香りのエチケット」に関する啓発を行っております。</p> <p>市民向けの「香りのエチケット」の周知は、香りにより体調を崩される方がいらっしゃることや、柔軟剤等の使用量の目安を参考にするなど配慮いただきたいことについて、ポスター掲示や札幌市公式ホームページ等で行っているところです。また、化学物質過敏症については、発症メカニズム等の不明な点も多いことから、国の動向を注視し、新たな知見が示された場合は、必要に応じて周知を検討してまいります。</p>
61	<p>子どもたちが学校で安心して学ぶことができるよう、教師の多忙環境を改善し、また教師間同士で共同、協力体制を再構築し、教師自身が安心して働ける環境を作ることが第一ではないか。</p>	<p>教育委員会においてはこれまで、外部人材の配置やICTの活用を推進することで、教員の負担軽減に取り組んできました。また、学校においても、行事の精選や会議の見直しなど、主体的に取り組んでいます。</p> <p>今後も教育委員会と学校が両輪となって働き方改革の取組を進めることで、教員がゆとりを持って子どもたちと向き合える環境を整え、子どもたちへのより良い教育の実現を目指してまいります。</p>

No.	意見の概要	札幌市の考え方
62	<p>校区の設定について、自宅から近い学校と校区が違う場合、遠方の校区の学校に行かねばならないのは、親にも子にも負担であるため、指定変更の要件に「自宅から距離が近い」という要件を追加してほしい。</p>	<p>通学区域については、適正な学校規模(児童生徒数及びクラス数)を前提に、通学距離として、小学校では2km、中学校では3km以内という基準の中で、鉄道、幹線道路、河川等の地理的要件や、地域町内会等の地域的なつながりを考慮しつつ、総合的に判断して設定しております。</p> <p>学校までの距離のみに着目して通学区域を設定した場合、児童生徒の分布状況によっては学校間の規模のバランスを維持できない恐れもあります。</p> <p>このため、誰もが通学距離が最短の学校に通学できるような通学区域を設定することはできず、同様に、「自宅からの距離が近いこと」を指定変更の要件とすることは、現状においては難しいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。</p> <p>今回いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。また、個々の事情によっては、指定校以外の学校へ通うことが認められる場合がありますので、必要に応じて御相談ください。</p>
63	<p>「放課後の子どもの遊び場・生活の場の提供」の内容の中に「放課後の居場所づくりが重要」とされているが、民間児童育成会への言及がないのはなぜか。</p>	<p>「4. 意見に基づく当初案からの変更点」修正点8参照</p>

No.	意見の概要	札幌市の考え方
64	<p>共働き世帯が増えている中で、放課後の居場所は重要であり、中でも民間児童育成会は、子どもたちにとって家庭や学校ではない第3の居場所として重要であるが、費用面から安定した運営継続が難しいため、団体への補助金の増額をしてほしい。また、民間児童育成会への認識が各小学校で異なることの無いよう、周知広報に協力してほしい。</p> <p>※類似意見他3件</p>	<p>民間児童育成会への助成は、国の補助基準に基づき実施しておりますが、家賃補助や保護者会費減免については、国の補助メニューにはなく、札幌市独自の助成となっていることから、現在の助成を継続できるように、他の助成も含め予算確保に努めてまいります。また、国に対しては、補助基準を設けるよう継続して求めてまいります。</p> <p>また、各小学校においては、これまで民間児童育成会に関するチラシの配架や入会案内配布等により、周知広報をしており、今後も継続していくとともに、民間児童育成会の活動が多くの方へ認知されるよう努めてまいります。</p>
65	<p>児童会館や習い事以外に子どもが過ごせる放課後の居場所が無いように思うため、民間の学童保育も放課後の居場所の選択肢の一つとして各家庭が認知できるよう、学童保育での過ごし方について児童会館やミニ児童会館同様、札幌市から保護者へ書類などを用いてPRしてほしい。</p>	<p>民間の学童保育ならではの取組等を紹介するため、これまで広報さっぽろ各区版に各クラブの紹介ページを掲載してきておりますが、今後も継続して掲載依頼を行ってまいります。</p> <p>また、子ども未来局公式Xによる情報発信も継続して行い、民間児童育成会の活動がより多くの方に認知されるよう努めてまいります。</p>
66	<p>児童会館やミニ児童会館を利用する子どもが多く、過密状態だとよく聞かため、子ども一人当たりの面積基準に適しているかどうかだけでなく、子どもが放課後を安全にのびのび過ごせる場所を確保してほしい。また、児童会館職員の人員不足にも対応してほしい。</p> <p>※類似意見他1件</p>	<p>児童会館及びミニ児童会館は、国の基準に基づいた面積基準で運営しております。状況に応じて、学校へ空き教室の活用を依頼する等、面積確保を図ってまいります。</p> <p>児童会館職員の人員確保のための処遇改善を継続いたします。</p>
67	<p>放課後の子どもの遊び場・生活の場の提供として公共プールも入れてほしい。</p>	<p>いただいたご意見を参考に、子ども・若者・子育て当事者に向けた施策を行ってまいります。</p>

No.	意見の概要	札幌市の考え方
68	<p>子どもの放課後の遊び場確保のため、校庭を開放し、いつでも子どもたちが自由に遊べる場を確保してはどうか。</p>	<p>放課後の遊び場の確保について、教職員は部活動や委員会活動の指導を行ったり、授業や学校行事の準備を行ったりするなど、様々な業務があり、放課後活動の安全管理等を含め、学校だけでは、実現が難しい状況があります。現在、学校・家庭・地域が一体となって、子どもの成長を支える「コミュニティ・スクール」という仕組みを、準備が整った学校から順次導入しています。その仕組みを活用し、実現できる方法について検討してまいります。</p>
69	<p>不登校の子どもが増加する中で、ちえりあ等の取組は素晴らしいが、選択肢の数を増やすべきではないか。不登校の段階に合わせて、子どもや保護者が安心できる場所が多くなると良い。</p>	<p>市立全小・中学校に「校内教育支援センター」を設置し、教室には入れないけれども、教室以外の場所なら通えそうな子どもの居場所を作っています。また、学校に登校することが難しい子どもに対して、市内6か所の「教育支援センター」をはじめ、教育支援センターのない4区に週2回通うことのできる「サテライト型の教育支援センター」を開設し、子どもが安心できるような場所を増やしています。この他、家から出ることが難しい子どもに対して、メタバースを活用したオンライン支援を行い、社会とのつながりがもてるよう支援の場の充実を図っています。</p>
70	<p>独身者の増加による出生率の低下は問題だと感じるため、結婚につながる取り組みを行ってほしい。</p>	<p>札幌市では、婚姻件数の減少等を踏まえ、令和6年7月に「さっぽろ結婚支援センター」を開設いたしました。同センターでは、オンライン上で婚活サービスを提供し、誠実に結婚を望む方々の婚活をサポートしております。今後も、同センターの運営を通して、結婚支援の取組を進めてまいりたいと考えます。</p>

基本目標3 子育て当事者への支援の充実

No.	意見の概要	札幌市の考え方
71	<p>医療費、保育料、学費など様々な費用に対する支援を拡充してほしい。</p> <p>※類似意見他1件</p>	<p>子ども医療費助成制度は、これまで段階的に対象年齢の拡大を行ってまいりました。保育料に関しては、子どもが複数いる世帯の保育料負担を軽減するため、令和6年度から認可保育所等における第2子以降の保育料の無償化を行っております。</p> <p>また、経済的に困難な小・中学生がいる家庭に対し、一定の条件のもと学費の一部を助成する就学援助を実施しているところです。</p> <p>加えて、私立学校教育の振興と保護者負担の軽減を目的に、私立学校(小学校・中学校・高等学校)に対する補助金を交付しています。</p> <p>更なる助成や負担軽減の拡大には多額の財源が必要になることから、社会情勢や国の動向等を注視しつつ、札幌市の財政状況等を勘案し、今後も議論してまいります。</p>
72	<p>医療が平等に受けられることが子どもの権利尊重に値すると考えることから、子ども医療費助成について、所得制限の撤廃を検討してほしい。</p> <p>また、インフルエンザワクチンについて、高齢者には助成金があるのに対し、乳幼児に助成金がないのは不公平ではないか。</p> <p>※類似意見1件</p>	<p>子ども医療費助成制度の所得制限撤廃に対する市民の要望は多く、重要な課題と認識しておりますが、撤廃にあたっては多額の財源が必要となることから、札幌市の置かれている財政状況を見極めつつ、検討してまいります。</p> <p>また、札幌市では、予防接種法に基づく定期予防接種として、満65歳以上の方などを対象にインフルエンザワクチン接種の費用を一部公費で負担しているところです。</p> <p>子どものインフルエンザワクチン接種については、任意の予防接種になりますので、費用助成は実施しておりませんが、いただいたご意見を踏まえ、他自治体での助成実施状況や国の動向等を注視してまいります。</p>

No.	意見の概要	札幌市の考え方
73	<p>第2子以降の保育料無償化について、認可外保育施設や企業主導型保育所を利用している児童にも支援を拡大すべきである。</p> <p>※類似意見他1件</p>	<p>第2子以降の保育料軽減については、平成28年度に国の制度として認可保育所等を対象に実施したものであり、この制度を札幌市が段階的に拡充することで、令和6年度に第2子以降の保育料無償化を実現しました。</p> <p>企業主導型保育所を含めた認可外保育施設を利用される方がいることは承知しておりますが、特に企業主導型保育事業は国の直轄事業として国が補助金を支給していることから、これらの第2子以降の保育料軽減等については、国の制度として行われるべきものと認識しております。</p> <p>札幌市として、今後更なる対象範囲の拡大を行うことにつきましては、いただいたご意見とともに、札幌市の財政状況等を勘案しながら今後も議論してまいります。</p>
74	<p>保育は全ての子どもが等しく受けるべき福祉サービスであることから、応能負担ではなく、応益負担としてほしい。</p>	<p>介護保険料や健康保険料などの社会保障においては、社会的に支援が必要な方が一定の支援を受けられるよう、その運営費用の一部を所得に応じて徴収しており、保育についても、児童福祉法に規定される社会保障の1つであることから、その保育料については、国がこれらと同様に応能負担の仕組みを取り入れていると考えられます。</p> <p>なお、札幌市においては、このような国の制度を基本としながら、全ての所得階層に対して国が定める基準額よりも低い保育料を設定しているほか、独自に所得制限のない第2子無償化を実施し、利用者の負担軽減を図っているところです。</p> <p>保育料のさらなる負担軽減については、札幌市の財政状況等を勘案しながら、今後も議論してまいります。</p>

No.	意見の概要	札幌市の考え方
75	<p>保育園・幼稚園・学校の給食費の負担が大きいのので、保護者負担を減らすか無くしてほしい。</p>	<p>保育園や幼稚園の食事に関する費用については、保育園等に通わない家庭においても発生する費用であることから、各家庭に負担をお願いしているところです。一方で、保育園等での給食費のうち副食に係る費用は、低所得者については負担を免除するなどしております。</p> <p>学校給食は、施設、設備、運営等の経費を公費で負担し、給食費については、毎年保護者の代表者等を含めた附属機関の審議を経て、食材費のみを保護者の皆様にご負担いただいております。</p> <p>そのような中、昨今の食材費の高騰を踏まえ、保護者の食材費負担を軽減するための公費負担を実施しており、今後も社会情勢等を踏まえながら継続する予定です。</p> <p>また、学校給食無償化に関しては、国の動向を注視してまいりたいと考えております。</p>
76	<p>出産後の育休中に、兄弟が学童保育に通所することは、その兄弟だけでなく母親や生まれてきた子どもが健康になるためにも必要だと思いため、育休中の学童保育入所利用の助成金支援を検討してほしい。</p>	<p>育休中の体調不良時等にも安心して預けられる場所が必要であることは認識しております。他都市の動向等も踏まえて検討してまいりたいと考えております。</p>

No.	意見の概要	札幌市の考え方
77	<p>学校でのスキー授業を廃止、又は選択制にするなど見直しをしてほしい。数回の授業のためだけにスキー用品を購入やレンタルするのは金銭的にも負担であるため、選択制にするか、学校を通して中古スキーの販売や、安価、又は無料でレンタルできるような制度を作してほしい。</p>	<p>スキー学習については、「札幌らしさ」を学ぶための貴重な資源である雪を通して、ふるさと札幌への思いを強め、雪に親しみ、雪と共生しようとする心を培うための札幌らしい特色ある教育活動の一つとして取り組んでいるものです。</p> <p>また、国が定める学習指導要領においては「自然との関わりの深いスキー等については、地域や学校の実態に応じて積極的に行うこと」と示されており、札幌市における冬ならではの代表的な体育活動として行っているところです。</p> <p>スキー用具については、ご家庭の負担を少しでも軽減することは重要と考えており、就学援助制度による対象者へのスキー用具の現物給付や「さっぽろっ子スキーリサイクル」事業によるスキー用具の回収・配付を行っております。</p>
78	<p>地域子育て支援について、虐待予防の観点から、対象家庭に赤ちゃん用品を支給する取組をしてほしい。</p>	<p>全ての妊産婦、子育て家庭が安心して出産・子育てできるよう、妊娠期から出産、子育てまでの期間において一貫した支援を実施しています。</p> <p>妊娠中の訪問や、妊娠期アンケート、出産後の訪問などを通して、各段階に応じた困りごとを相談いただき、必要な支援につなげることが虐待の予防ともなります。</p> <p>なお、妊婦のための支援給付として、妊婦の方に5万円、お子さんひとりにつき5万円を現金で給付する取組も行っております。</p>

No.	意見の概要	札幌市の考え方
79	<p>乳幼児期は保健センターなどで子育てについて相談対応してもらえるが、小学校入学後の相談先がないと感じるため、子どもの年齢に応じて事前に気軽に相談できる場所があると良いと思う。</p>	<p>各区保健センター(各区健康・子ども課)の家庭児童相談室では、18歳未満のお子さんに対する相談窓口として、養育相談等の電話・来所相談を受け付け、必要に応じて家庭訪問、学校訪問等を実施して、関係機関と連携をとりながら支援活動を行っています。</p> <p>また、子育てや親子関係について悩んだときに、子ども(18歳未満)とその保護者の方などから SNS で相談できる「親子のための相談 LINE」があります。来庁せずとも LINE で気軽に相談できますので、ぜひご活用ください。</p> <p>更に、年中・年長児を含めた乳幼児期における子育て支援は、保健センターのみならず、地域団体が主催する子育てサロンや地域子育て支援拠点、各区ちあふるなど、子育て家庭の身近な場所で行っております。</p> <p>加えて、小学校入学後のお子様の学校生活に関することについては、学校に相談することができます。教育委員会に少年相談室(0120-127-830)が設置されていますので、こちらへの相談も可能です。</p> <p>今後も地域に身近な相談窓口として、取組の充実を図ってまいります。</p>
80	<p>歩いて行ける距離にある地域主体の子育てサロンは時間や開催日が限られており、利用しづらいため、子育てサロンを新設する必要があるのではないかと。</p>	<p>札幌市全体の子育てサロン数および利用者数を鑑みると、地域主体の子育てサロン及び各子育て支援拠点の需給バランスは取れていると認識しております。</p> <p>しかしながら、昨今親子を取り巻く環境やニーズは日々変化しているため、今後もニーズ把握に努め、今後の展開を検討する際には、いただいたご意見を参考とさせていただきます。</p>
81	<p>共働き、共育ての推進について、母親の育児負担を軽減できるような、互いに助け合える社会づくりを進めてほしい。</p>	<p>父親の積極的な子育てを促進するための啓発、父子同室の子育て講座開催などの取組を行っています。</p> <p>また、家事育児シェアに関する意識啓発も多角的に行ってまいります。</p>

No.	意見の概要	札幌市の考え方
82	<p>子育て当事者は経済的に厳しいため、そのような中で子ども医療費助成は大変ありがたい、助かる。</p> <p>共働きでの子育てはとても大変であるため、子育て休暇などが取れるようになってほしい。</p>	<p>子ども医療費助成へのご意見ありがとうございます。</p> <p>仕事と子育ての両立を支援するため、女性活躍やワーク・ライフ・バランスの推進に積極的に取り組む企業を認証する「札幌市ワーク・ライフ・バランス plus 企業認証制度」</p>
83	<p>父母ともに子どもと過ごす時間を作れるよう、残業が無くなる世の中になってほしい。</p>	<p>や、男性の育児休業や家事育児シェアを含むさまざまなテーマで開催する連続セミナー「#SAPPORO DIVERSITY FORUM」等</p>
84	<p>子どもが乳幼児期までは職場でも配慮されるが、子どもが小学生になると職場の理解が得られにくくなるように思うため対策が必要ではないか。</p>	<p>を行っております。</p> <p>また、ワーク・ライフ・バランスに積極的に取り組む企業に対し、育児休業取得者の代替雇用や子の看護等休暇有給制度創設などに関する助成を行っております。</p> <p>今後も誰もが暮らしやすく働きやすい社会を目指し、普及啓発や、仕事と子育てを両立しやすい環境づくりの取組を行ってまいります。</p>

(5) 第5章 子どもの貧困の解消に向けた対策計画

No.	意見の概要	札幌市の考え方
85	<p>基本施策2の題目について、子どもの学びと育ちには遊びが大切であり、「遊び」という言葉を入れることで子どもに寄り添ったものになると思うため、「子どもの遊びや学びと育ちを支える取組の推進」にしてはどうか。</p>	<p>子どもが成長していく上で「遊び」が大切であることは、ご意見のとおりです。</p> <p>一方で、第5章は「子どもの貧困」の解消に向けた対策をまとめた章であり、札幌市が実施した子どもの生活実態調査では、特に経済的に困難な状況にある家庭にあっては、子どもの「学び」と「育ち」に課題が確認されたことから、この課題に対応する取組をまとめ、施策の名称としたところでは、「遊び」の重要性については、プラン本章である第4章に記載し、第5章は現行案のとおりとしたいと考えます。</p>
86	<p>基本施策3の題目について、「体験活動」という言葉よりも「経験」や「遊び」などの言葉のほうが当事者目線であり、また居場所も子どもだけでなく親や地域の人みんなの居場所が必要だと思うため、「健やかな成長を促す経験(遊び)と子どもや地域の人々の居場所づくりの推進」にしてはどうか。</p>	<p>「体験活動」は、こども大綱をはじめ、国や他の自治体等でも広く使われており、適切な表現と考えております。</p> <p>また、子どもだけではない地域の方の居場所も大切になることはご意見のとおりですが、第5章は特に「子どもの貧困」の解消に向けた対策を取り上げる章としており、子どもに焦点を当てた記載が適切と考えるところです。</p> <p>以上により、現行案のとおりとしたいと考えます。</p>

(6) 第6章 ひとり親家庭等自立促進計画

No.	意見の概要	札幌市の考え方
87	<p>ひとり親家庭のみならず、両親家庭でも子育てが困難で子どもが減っていることから、両親家庭への支援を優先するべきではないか。</p> <p>また、ひとり親家庭への支援について、ひとり親同士で協力しあうような互助会のような組合・組織の奨励をしてはどうか。</p>	<p>両親世帯・ひとり親世帯を問わず、児童手当の支給や認可保育所等における第2子以降の保育料無償化、乳幼児家庭の全戸訪問などを行っているほか、市内に約 300 か所ある子育てサロンは、子育てに関する相談に応じております。</p> <p>また、ひとり親家庭等の交流の場となっている、母子・父子団体の会員拡大への支援を行うなど、民間の支援団体への支援を行ってまいります。</p>
88	<p>困っている、助けてほしいと感じているシングルマザーを支援するためにも、数多くあるシングルマザー支援の団体と連携を取ってほしい。また、養育費を受け取れていない家庭もあるため、第2子からの金額を増額するなど、児童扶養手当の金額の見直しを強く希望する。</p>	<p>ひとり親家庭等の交流の場となっている、母子・父子団体の会員拡大への支援を行うなど、民間の支援団体への支援を行ってまいります。また、各種支援制度や手続きに関する情報など、必要とされる情報を確実に届けることを目指して、広報活動に取り組んでまいります。</p> <p>令和6年 11 月、国による児童扶養手当の制度改正により、第3子以降の児童に係る加算額は増額となりました。札幌市ではひとり親家庭の実態を踏まえた児童扶養手当の給付額の更なる拡充や所得制限の緩和等について、国に対して働きかけを行っており、今後も継続してまいります。</p>
89	<p>子ども相談や仕事の相談など、ひとり親家庭の「困りごと」を役所等に相談しても解決せず、どこに相談したら解決につながるのかわかりづらい。</p>	<p>札幌市では各区に母子・婦人相談員を配置し、ひとり親家庭等の抱える様々な課題に対して、相談支援を行っております。また、ひとり親家庭支援センターでは、ひとり親家庭の一般的な生活相談をはじめ、専門家による法律相談等を実施するとともに、就業相談や職業紹介、就業のための知識・技能習得の支援などを行っております。また、こうした窓口の周知についても取り組んでまいります。</p>

(7) 第7章 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業に関する需給計画

No.	意見の概要	札幌市の考え方
90	放課後児童健全育成事業について、現行の利用者数の数値だけでなく、今後どうしなければいけないかを考えた上で、健全育成のために6年生まで通えるように予算等を確保していくといった視点が必要ではないか。子ども達が通いたいと言う学童保育をなくさないでほしい。	今後も、放課後児童クラブを必要とする子どもたちが通い続けられるよう、予算の確保に努めてまいります。
91	「放課後児童健全育成事業」について、民間児童育成会を利用する場合の助成額を増やしてほしい。民間児童育成会は、子どもにとって安心できる放課後の居場所であることに加え、シングルマザー含め、子どもに留守番をさせたくない、保護者以外の大人に子どもを育ててほしいと願う親が、安心して預けられる場所だと思うため、費用による利用のハードルを下げ、広く浸透してほしい。	民間児童育成会への助成は、国の補助基準に基づき実施しておりますが、保護者会費の減免については、札幌市独自の減免となっていることから、現在の助成を継続できるよう予算確保に努めてまいります。また、国に対して、減免の補助基準を設けるよう求めてまいります。
92	地域子ども・子育て支援事業の内、病児・病後児保育事業について、本事業を行う施設が未整備の区がある中で、ニーズ量の推計値を実際に事業を利用した世帯の利用日数を元に算出するのは、実際に利用したくても他区にしかなく利用できなかったといった潜在的なニーズ量を反映できていないのではないか。	本事業については、急な発熱など体調の変わりやすい児童の安全を第一に考え、医師会との協議のもと、複数の小児科医がいる病院でお子さんをお預かりすることとしております。そのため、現状、複数の小児科医がおり、お子さんをお預かりできる見込みのある施設がない区もありますが、全ての市民が病児保育を利用できるよう、未開設の区の市民の利便性を踏まえながら、病児保育施設の新規開設を働きかけてまいります。 また、「量の見込み」については、本事業を利用した世帯数のほかに、本事業を利用しなかったが利用意向がある世帯も含んで算定しています。

(8) その他に関する意見

No.	意見の概要	札幌市の考え方
93	<p>パブリックコメントの実施方法について、意見記入用紙に選択項目を追加するなど、意見を出しやすくなる工夫をし、多くの市民が意見しやすくするべき。</p>	<p>第5次さっぽろ子ども未来プラン(案)では、多くの市民の皆様からご意見をいただけるよう、計画案本書、概要版、小学生・中学生向け子ども版概要版を作成し、各区役所や区民センター、まちづくりセンター等に配架しており、各小学校・中学校・高校にはデータ又は紙面で概要版を配布し、子どもから大人までたくさんの方からご意見をいただけるよう取り組んでおります。</p> <p>意見提出については、持参、郵送、FAX、電子メール、ホームページのご意見入力フォームで受け付けしております。意見が出しやすくなるよう意見記入用紙の工夫など、いただいたご意見を参考とさせていただき、今後も皆様からご意見をいただけるよう努めてまいります。</p>
94	<p>計画資料について、抽象的で、具体的にどういった支援や恩恵があるのか分かりづらいことから、子どものいる家庭を作ろうと思えるような資料となるよう見直してほしい。また、金銭給付といった、わかりやすい「直接的な経済支援」に予算を絞るべきではないのか。</p>	<p>子どもを育てることに働くことにも前向きに取り組む、子どものいる家庭をもちたいと思えるよう、札幌市では次の支援を行っております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・妊娠期から出産まで切れめなく支援するため、妊娠による金銭給付や妊婦健康診査の費用助成、産後ケア事業などの実施 ・子育て当事者の経済負担軽減のため、認可保育所等における第2子以降の保育料の無償化や子ども医療費助成の拡大など。 ・男女共に子育てを行う共育ての推進のために、父親の子育てに取り組む意欲向上にむけた父子同室講座の実施や情報発信 ・ワーク・ライフ・バランスの推進のため、仕事と子育ての両立に積極的に取り組む企業に対し、育児休業取得者の代替雇用や子の看護等休暇有給制度創設などに関する助成 <p>また、これらの支援が、必要としている方に届くよう、周知に努めてまいります。</p>

No.	意見の概要	札幌市の考え方
95	札幌市の子育て環境向上、子どもの未来に向けた尽力に、心から感謝するとともに、私たち市民の声が受け止められ、よりよい施策となることを願う。	いただいたご意見を参考に、子ども・若者・子育て当事者に向けた施策を行ってまいります。
96	男性への HPV ワクチン接種に関する費用助成の実施について検討してほしい。また、キャッチアップ接種を逃してしまった女性へ継続的なサポート体制の整備・費用助成も検討してほしい。	男性への HPV ワクチン接種については、国において定期接種化に向けての検討が進められており、今後、費用対効果等について科学的知見に基づく情報の整理等が行われ、議論が進むものと考えられます。札幌市においては引き続き、国における定期接種化の議論を注視するとともに、他自治体における接種経費の助成等についての情報の把握を進めてまいります。キャッチアップ接種については、令和6年夏以降、接種を希望しても受けづらい状況が発生したことを踏まえ、経過措置が設けられることとなりました。札幌市においても、希望する方が接種を完了できるよう、本経過措置について対象者に周知してまいります。
97	本書 19 ページに「子ども・若者にとっての多様な遊びや体験、活躍できる機会づくりを進める」とあるが、第 4 章では「遊び」の機会づくりを「進める」施策が少ないと感じるため、今後施策を検討する中で、「遊びを進める」という思いを今後の新たな施策に反映させていってほしい。	いただいたご意見を参考に、子ども・若者・子育て当事者に向けた施策を行ってまいります。

No.	意見の概要	札幌市の考え方
98	<p>子どもたちを虐待から守ることや子育て支援を進めていくためには、各相談窓口につながっても解決しない状況やどこもつながっていないことで支援からこぼれ落ちることの予防に向けた連携の具体的な仕組みづくりと人材育成が必要である。また、それらの連携を作るための会議体の創設が必要ではないか。</p>	<p>子ども虐待防止に関する職務に従事する全ての職員の育成に向けては、外部の有識者、関係部局を検討主体とした「子ども虐待防止に係る人材育成検討委員会」を令和4年7月に設置のうえ、令和5年3月に職員が持つべき理念や具体的な支援場面においてとるべき行動について定めた「札幌市子ども虐待防止に関する職務に従事する職員の人材育成ビジョン」を策定し、複合化・複雑化する課題に対応するための各種研修の実施などの取組を進めているところです。</p> <p>今後も、定期的に検討委員会において人材育成の取組状況について意見交換、振り返りを行い、職員の人材育成を進めてまいります。</p>
99	<p>札幌市の全職員や、全ての子どもに関わる施設向けに、こどもまんなかに関わる研修や、子育て支援の底上げにつながる研修が必要ではないか。</p>	<p>札幌市では、子どもの権利を大切にするため、広く市民をはじめ、子どもと関わる施設職員や地域関係者に向けた理解促進の取組を進めています。中でも子どもの意見反映は、より一層の充実化を図るため、市役所全体に向けた取組の促進や出前講座の実施、広報紙で事例を紹介するなどその取組を促進しています。</p> <p>引き続き子どもの権利が大切にされる「こどもまんなか社会」の実現に向けて取組を進めてまいります。</p>

No.	意見の概要	札幌市の考え方
100	子どもや若者の居場所づくりに関する施策が盛り込まれている点は良いが、地域の小規模なボランティア団体の支援については施策が少ないため、地域の人々が自主的に活動できる仕組みやサポートが充実すると、子どもたちが安心できる居場所が増えるのではないかと。	子ども支援のための活動を含む、保健・医療・福祉の推進、まちづくりの推進、文化・スポーツ・観光・経済等の振興、子どもの健全育成など、様々な分野のまちづくり活動への財政的支援として、市民まちづくり活動促進基金(さぽーとほっと基金)による助成を行っています。また、札幌市市民活動サポートセンター(札幌エルプラザ2階)では、市民活動のための様々な支援をしています。加えて、地域が主体となって行う子ども食堂等に対する補助を行い、子どもが安心して過ごすことのできる居場所を充実させるとともに、地域で子どもを見守る環境の強化を図っています。
101	支援が年齢や制度の区切りで途切れることがないように、乳幼児期から学齢期、若者期まで切れ目のない支援が受けられるように、関係機関がしっかり連携をとる仕組みを強化してほしい。	今後も子ども・若者と子育て当事者の視点に立って、全ての子ども・若者が自分らしく幸せに生活できるよう、地域資源の活用や組織横断的な連携により、ライフステージに応じた切れ目のない支援を行ってまいります。
102	子どもが幸せに成長するためには、子どもを支える大人が幸せであることも大切だと思うため、子育てをする家族や関わる大人たちが孤立せず、心身ともに健やかに暮らせるような仕組みや支援が必要。	今後も子ども・若者と子育て当事者の視点に立って、全ての子ども・若者が自分らしく幸せに生活できるよう、地域資源の活用や組織横断的な連携により、ライフステージに応じた切れ目のない支援を行ってまいります。

第5次さっぽろ子ども未来プラン キッズコメント・パブリックコメント意見集
令和7年(2025年)3月発行

札幌市子ども未来局子ども育成部子ども企画課
電話 011-211-2982 FAX 011-211-2943
Eメール kodomo.jisedai@city.sapporo.jp